

日本私立学校振興・共済事業団
助成業務に関する平成27年度計画業務実績自己評価書

平成28年6月28日

日本私立学校振興・共済事業団

年度評価 総合評定

1. 全体の評定						
評定 (S、A、B、C、D)	B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況※				
		25年度	26年度	27年度	年度	年度
		A	B	B	—	—
評定に至った理由	項目別評定は一部がAであるものの、ほとんどの業務をBと評価しており、また全体の評定を引き下げる事象もなかったため、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成27年6月30日文部科学大臣決定)に基づきBとした。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

※平成25年度実績評価の評定区分は、文部科学省独立行政法人評価委員会が定めたS、A、B、C、Fの5段階(Aが標準)であったが、独立行政法人通則法の改正(平成26年6月13日)に伴い、平成26年度から実績評価の評定区分は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成27年6月30日文部科学大臣決定)に基づき、S、A、B、C、Dの5段階(Bが標準)となった。詳細は下記の通り。

平成25年度評価までの評定	平成26年度評価以降の評定
<p>S：特に優れた実績を上げている。(法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。)</p> <p>A：中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上)</p> <p>B：中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満)</p> <p>C：中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満)</p> <p>F：評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。(客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評定を付す。)</p>	<p>S：中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。</p> <p>A：中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上とする。)</p> <p>B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。</p> <p>C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。</p> <p>D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。</p>

項目別評価総括表

中期計画（中期目標）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	項目別調書No.	備考
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1 私立大学等に対する補助事業	A	B				1-1	
補助金配分方法の見直し状況	A	B				1-1-1	
大学改革を支援するための重点配分	—	B	B			1-1-1-①	
地方創生のための重点配分	—	—	B			1-1-1-②	
被災地にある大学等への支援の継続	—	B	B			1-1-1-③	
補助金制度の周知状況	A	B	B			1-1-2	
補助金申請方法の改善状況	A	B	B			1-1-3	
2 学校法人等に対する貸付事業	A	B				1-2	
貸付対象・貸付条件の見直し及び貸付財源の確保状況	A	B	B			1-2-1	
延滞債権の回収に向けた取組状況	A	B				1-2-2	
適切な貸付の審査に係る取組み	—	B	B			1-2-2-①	
貸付先法人の信用格付の変化のモニタリング	—	B	B			1-2-2-②	
恒常的に滞納を繰返す法人への取組み	—	B	B			1-2-2-③	
リスク管理債権の抑制	—	A	A			1-2-2-④	
3 学校法人等に対する経営支援・情報提供事業	B	B				1-3	
経営改善等に向けた支援の取組状況	A	B	B			1-3-1	
経営改善計画の作成支援状況	A	B	B			1-3-2	
教育及び経営に関する情報の分析・提供状況	B	B	B			1-3-3	
私学版大学ポートレートの構築状況	A	A	B			1-3-4	
学校法人会計基準の改正に対する措置状況	B	B	B			1-3-5	
4 受配者指定寄付金事業	A	B				1-4	
利用促進に向けた取組状況	A	B	B			1-4-1	
5 学術研究振興基金事業	A	B				1-5	
交付対象事業・採択基準等の見直し状況	A	B	A			1-5-1	

中期計画（中期目標）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	項目別調書No.	備考
基金事業の広報活動状況	A	B	B			1-5-2	
6 事業に関する情報開示	A	B				1-6	
ホームページ等を活用した情報開示の状況	A	B	B			1-6-1	
公表資料のホームページへの掲載状況	A	B	B			1-6-2	
項目評定	A	B	B				
II. 業務運営の効率化に関する事項							
1 効率的な業務運営体制の確立	A	B	B			2-1	
2 経費等の見直し・効率化	A	B				2-2	
予算の執行状況の定期的な精査	—	B	B			2-2-1	
借入金利息の軽減	—	B	B			2-2-2	
一般競争入札による調達価格の削減	—	B	B			2-2-3	
節電行動計画の策定、使用電力の削減	—	B	B			2-2-4	
3 契約の適正化	A	B				2-3	
一般競争入札の状況	—	B	B			2-3-1	
契約状況の監事による監査	—	B	B			2-3-2	
契約状況の公表	—	B	B			2-3-3	
4 内部統制の充実・強化	A	B				2-4	
法人のミッションの周知徹底	—	B	B			2-4-1	
外部監査の実施	—	B	B			2-4-2	
内部監査の充実・強化	—	B	B			2-4-3	
リスク管理	—	B	B			2-4-4	
情報セキュリティの維持・改善	—	B	B			2-4-5	
項目評定	A	B	B				
III. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画							
1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現	A	B				3-1	

中期計画（中期目標）	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	項目別 調書No.	備 考
収支計画に沿った適切な運営状況	A	B	B			3-1-1	
自己収入確保の状況	A	B	B			3-1-2	
2 財務内容の管理・運営の適正化	A	B				3-2	
財務内容の透明性等の確保の状況	A	B	B			3-2-1	
財務状態の健全性の確保の状況	A	B	B			3-2-2	
3 人件費・管理運営の適正化	A	B	B			3-3	
4 予算	A	B	B			3-4	
5 収支計画	A	B	B			3-5	
6 資金計画	A	B	B			3-6	
項目評定	A	B	B				
IV. 短期借入金の限度額							
短期借入金の限度額	—	—	—				
項目評定	—	—	—				
V. その他、主務省令で定める業務運営に関する事項							
1 施設・設備に関する計画	—	—	B			5-1	
2 人事に関する計画	A	B				5-2	
適切な人員配置の状況	A	B	B			5-2-1	
人材確保に向けた取組状況	A	B	B			5-2-2	
職員の資質・能力向上に向けた取組状況	A	B	B			5-2-3	
3 研修等助成に関する計画	A	B	B			5-3	
4 中期目標期間を超える債務負担	—	—	—			5-4	
項目評定	A	B	B				

※平成 27 年度以降の評価に際しては、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成 27 年 6 月 30 日文部科学大臣決定）に基づき、原則、評価の単位を中期目標が設定された項目の単位に整理している。

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
(大項目) I	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
(中項目) 1-1	私立大学等に対する補助事業
当該事業実施に係る根拠	日本私立学校振興・共済事業団法 第23条 第1号
当該項目の重要度、優先度、難易度	設定なし

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（単位：百万円、人）									
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	指標等	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
アンケート 理解度 (責任者)	計画値	90%以上	90%以上	90.0%	90.0%	90.0%	—	—	人件費	166	169	151	—	—
	実績値	—	91.0%	94.5%	93.0%	95.2%	—	—	業務経費	150	191	161	—	—
	達成度	—	101.1%	105%	103.3%	105.6%	—	—	(貸付事業収益)	(1,952)	(1,959)	(1,686)	—	—
アンケート 理解度 (入門者)	計画値	90%以上	90%以上	90.0%	90.0%	90.0%	—	—	従事人員数	21	21	20	—	—
	実績値	—	92.5%	94.2%	93.1%	89.2%	—	—	注1 上記の数値は、財務諸表付属明細書セグメント情報を基に算出した。 注2 単位は百万円未満切り捨てである。 注3 貸付事業収益は、貸付事業における利息収支差をいう。※ 注4 従事人員数は、管理職を勘案した延べ人数としている。 ※助成業務に係る全ての事業に係る経費（人件費、業務経費）は、貸付事業の収益で賄っており、本事業の人件費・業務経費のみを賄うものではない。また、利益が生じた場合には、私学の研修事業を行う団体に対し助成を行うことで、いわば私立学校に利益を還元する事業を展開している。なお、これらの事業を実施するために、国からの運営費交付金は受けていない。					
	達成度	—	102.8%	104.7%	103.4%	99.1%	—	—						

中期計画・平成27年度計画	主な評価指標	平成27年度業務実績	自己評価
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 私立大学等に対する補助事業</p> <p>(1) 補助金の適切な配分を行うため、以下の取組を行う。</p> <p>① 大学教育の質的転換や、特色を発揮して地域の発展を重層的に支える大学づくり、産業界や国内の大学等と連携した教育研究、グローバル化など、組織的・体系的に取り組む大学改革を支援するための重点配分を行う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>中期計画</p> <p>文部科学省における私学振興政策等の状況を踏まえつつ、「大学力」の向上のため、定員充足状況、教育情報・財務情報の公表状況等による増減や、教育研究の質の向上に資する取組等に応じた支援など、明確なメリハリある配分・一層の重点投資を実施することで、私立学校のガバナンスの強化を推進し、経営基盤の強化を促進するため、文部科学省と協議を行い、配分方法の適時適切な見直しを行う。</p> </div>	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 私立大学のガバナンスの強化を推進し、経営基盤の強化を促進するための補助金配分方法の見直し実施状況</p> <p>〈評価の視点〉 大学改革を支援するための重点的な配分が行われているか</p>	<p>1 私立大学等に対する補助事業 (実績報告書P.29～38参照)</p> <p>(1) 補助金の適正かつ効率的な配分を行うため、7回にわたり文部科学省との協議を重ね、一般補助、特別補助の項目変更などについて、以下の検討及び見直しを行った。</p> <p>① 大学改革を支援するための重点配分 25年度から実施している「私立大学等改革総合支援事業」については、タイプごとの選定率のバランスを考慮し、タイプ3と4の支援対象校数を見直した(タイプ3 50→75、タイプ4 100→75)。</p> <p>タイプ1:「教育の質的転換」 タイプ2:「地域発展」 タイプ3:「産業界・他大学等との連携」 タイプ4:「グローバル化」</p> <p>また、以下のとおり、文部科学省と合同で私立大学等改革総合支援事業委員会を開催した。</p> <p>①5月18日 設問・配点等の決定 ②11月9日 採択校の選定</p> <p>【一般補助】</p> <p>・研究旅費の範囲の拡大 移動手段の多様化に対応するため、補助対象である経常的経費のうち、研究旅費の対象経費に車賃を追加した。</p>	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 私立大学等改革総合支援事業において、設問の新設・廃止等の見直しを行うとともに、タイプごとの選定率のバランスを考慮し、支援対象校数を見直すことで、より大学等の実態に即した、メリハリのある配分を行うことができたためBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・ ポスト・ドクター（PD）及び研究支援者の要件緩和 社会人を経て研究者を目指すなど、研究者の進路多様化を踏まえ、取扱いを緩和した。 対象要件のうち、年齢に関する要件を廃止した（従来は、ポスト・ドクターは採用初年度4月1日現在で満35歳未満、研究支援者は当該年度4月1日現在で満35歳以上）。 ・ 年金一元化後の長期給付掛金の補助金上の取扱い 平成27年10月の被用者年金制度の一元化により、現行の長期給付掛金が、厚生年金保険料と退職等年金給付掛金に分かれるが、いずれも補助対象経費として取り扱うこととした。 ・ 情報の公表状況による傾斜配分の強化 公表が相当程度進んでいる状況に鑑み、非公表の法人に公表を促す観点から取扱いを厳格化した。 「教育研究上の基礎的な情報」「修学上の情報等」「財務情報」の区分において、補正率を現行の3倍に強化した。これにより、各区分において現行で最大マイナス5%となっていた補正率が最大マイナス15%となった。 【特別補助】 ・ 成長力強化に貢献する質の高い教育 「就職支援・就業力育成の充実」（評価項目変更） 地方への就労に関する取組みを積極的に進める大学等を支援するため、評価項目を見直し、地方企業等への就職率など新たに4つの項目を設けた。 	
--	--	--	--

		<ul style="list-style-type: none">・ 社会人の組織的な受入れ 「社会人の受入れ環境整備」（算定方法変更） 従来の算定で使用していた「取組数」×「単価」に調整率を乗じることとし、過去3年平均比での社会人学生増加率による加算措置を設けた。また、対象となる取組み内容を見直した。 ・ 大学院等の機能の高度化<ul style="list-style-type: none">① 「大学院における研究の充実」（評価項目変更） 補助金額の調整率に使用する女性研究者支援の取組みについて、対象となる項目を見直した。② 「戦略的研究基盤形成支援」（選定対象新設） 「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」として文部科学大臣の指定を受ける事業に「地方等強化枠」が新設された。「地方等強化枠」の対象は、三大都市圏（過疎地域を除く）外に所在する大学・研究拠点、又は収容定員8千人未満の中小規模の大学となった。③ 「法科大学院支援」（算定方法変更） 「法科大学院の組織見直しを促進するための公的支援の見直しの更なる強化について」（平成25年11月11日文部科学省決定）を踏まえ、算定方法を見直した。 従来は公的支援の見直し対象となった特定の大学院に対してのみ減額調整を実施していたが、すべての法科大学院に対して加減算を行うこととなった。加減算は司法試験の合格率等の指標により、5つの類型に分類したうえで行うこととした。	
--	--	---	--

<p>② 2020年度（平成32年度）以降の18歳人口の急激な減少を見据え、経営改革や地域発展に取り組む私立大学等に対して、重層的に支援する。</p>	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 経営改革や地域発展に取り組む私立大学等に対する、重層的な支援の実施状況</p> <p>〈評価の視点〉 経営改革や地域発展に取り組む私立大学等を重層的に支援するための配分が行われているか</p>	<p>② 地方創生を支援するための重点配分</p> <p>平成32年度以降の18歳人口の急激な減少を見据え、経営改革や地域発展に取り組む私立大学等に対して、「私立大学等経営強化集中支援事業」「地方の「職」を支える人材育成」等による支援を実施することとした。</p> <p>・「私立大学等経営強化集中支援事業」</p> <p>大学内・大学間でのスピード感ある経営改革を進め、地方に高度な大学機能の集積を図る地方の中小規模私立大学等を新たに集中的に支援するもので、経営改革に向けた取組み（経営の新陳代謝）を点数化し、獲得点数の多寡等に応じた傾斜配分を行うこととした。</p> <p>支援対象校は、地方の中小規模大学等とし、東京・千葉・埼玉・神奈川・愛知・京都・大阪・兵庫（これらの過疎地域は除く）以外の道府県に所在し、かつ収容定員が2千人以下であることとした。</p> <p>また、以下のとおり、文部科学省と合同で私立大学等経営強化集中支援事業委員会を開催した。</p> <p>①5月8日 設問・配点等の決定 ②28年1月25日 採択校の選定</p> <p>・「地方の「職」を支える人材育成」</p> <p>人口移動が就労時に集中していることを踏まえ、地方の「職」を支える人材育成を進め、地方への就労に関する取組みを積極的に進める大学等を支援するもので、地方企業等への就職率や地方企業等でのインターンシップ実施率等を評価項目とした。</p> <p>○「平成28年度以降の定員管理に係る私立大学等経常費補助金の取扱いについて（通知）」の発出 「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015ーローカ</p>	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 経営改革を進める地方の中小規模大学等を対象に、私立大学等経営強化集中支援事業を新たに創設し、経営基盤の強化を図るとともに、地方への就労に関する取組みを積極的に進める大学等を支援し、経営改革や地域発展に取り組む私立大学等を重層的に支援したためBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>
---	--	---	---

ル・アベノミクスの実現に向けてー」(平成 27 年 6 月 30 日 閣議決定)を受け、地方創生及び定員の適正管理に資することを目的として、平成 27 年 7 月 10 日付けで、文部科学省私学部長と私学事業団理事長の連名による「平成 28 年度以降の定員管理に係る私立大学等経常費補助金の取扱について」の通知を各学校法人あてに発出した。

主な内容は以下のとおり。

【現行】不交付となる入学定員充足率「学部等单位」又は「学校単位」

定員規模	8,000人未満	8,000人以上
充足率	1.3倍以上	1.2倍以上

【改正の内容】

定員規模	4,000人未満	4,000人以上 8,000人未満	8,000人以上
28年度	1.3倍以上	1.27倍以上	1.17倍以上
29年度	1.3倍以上	1.24倍以上	1.14倍以上
30年度	1.3倍以上	1.20倍以上	1.10倍以上

なお、一般補助の学生単価の計算において、入学定員充足率 1.0 倍を超える学生分は算定人数に含めないという現状の取扱いに加えて、平成 31 年度から収容定員の規模にかかわらず、入学定員充足率が 1.0 倍を超える場合に超過入学者数に応じた学生経費相当額を減額する措置を行うこととした。一方で、定員管理のインセンティブとして、0.95 倍以上～1.0 倍以下の場合には、一定の増額措置を行うこととした。

<p>③ 東日本大震災の被災地にある大学等の安定的な教育環境の整備や授業料減免等への支援を引き続き行う。</p>	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 被災地にある大学等の支援の継続的な実施状況</p> <p>〈評価の視点〉 被災地にある大学等を支援するための配分が行われているか</p>	<p>③ 東日本大震災復興支援への重点配分</p> <p>東日本大震災の被災地にある大学等の安定的な教育環境の整備や授業料減免等への支援を実態に即して引き続き行うこととした。</p> <p>また、「被災私立大学等復興特別補助」では、福島県内の大学等(震災前より入学者数が減少している大学に限る)については、引き続き以下の支援を行うこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生経費の増額 学生一人当たり 10 万円(外国人留学生一人当たり 3 万円)を上乗せ補助 ・ 外部リソースを活用した魅力ある教育プログラム 学生確保のため、他の大学や教育機関(例:英会話スクール)と提携した教育プログラムを支援 《所要経費の 3/4》 ・ 学生募集経費 大学の安全性等を広報するための学生募集経費を支援 《所要経費》 	<p>〈評定と根拠〉 評定: B 被災地にある大学等の教育環境の整備や授業料減免等への支援を引き続き行うとともに、「被災私立大学等復興特別補助」においても、福島県内の大学等について学生募集経費の増額等の支援を引き続き行ったため B とした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>
<p>(2) 補助金の適正な申請及び使用を周知徹底するため、以下の取組を行う。</p> <p>① 参加者の習熟度やニーズ等に応じたコース別の説明会を実施する。</p> <p>また、会計検査院実地検査における指摘例をもとに、申請ミスが発生要因を分析し再発防止に向けた説明内容を充実する。</p> <p>なお、説明内容の理解度等に関するアンケートを実施し、理解度 90%以上を目指す。</p>	<p>〈主な定量的指標〉 アンケート理解度 90%以上</p> <p>〈その他の指標〉 申請ミスの発生要因の分析を踏まえた説明内容の充実への取組、補助金説明会、研修、広報誌等を通じた注意喚起の実施、</p>	<p>(2) 補助金制度への理解を深め、補助金の適正な使用を周知徹底するため、以下の取組みを行った。</p> <p>① 私立大学等経常費補助金説明会</p> <p>学校法人の補助金事務担当者を対象に開催した。説明会の構成は、26 年度と同様、1 日目を入門者編、2 日目を補助金事務責任者編とした。</p> <p>入門者編では、前年度の「一般補助の仕組みと申請事務の流れ」「特別補助の仕組みと申請事務の流れ」「会計検査院の実地検査の概要」の 3 部構成から大幅に変更し、責任者編と重複する項目は省き、補助金の制度全般、計算方法及び適正な申請に向けて留意事項などについて、初心者理解して欲しい内容に焦点を絞</p>	<p>〈評定と根拠〉 評定: B 補助金説明会において、入門者編では構成を見直し、責任者編では、会計検査院実地検査の指摘例をもとに、申請ミスの発生要因の分析、再発防止に向けた具体的な取組みを紹介するなど、</p>

中期計画

私立大学等のニーズを踏まえ、補助金の適正な申請及び使用を周知徹底するため、補助金説明会の充実を図る。

<主要な課題、改善事項など>

今後も引き続き、申請ミスが発生要因の分析と再発防止に向けた取組を実施し、補助事業の改善に努めることを期待する。

また、私立大学等改革総合支援事業については、補助事業の効果を示すことができるよう、文部科学省とも連携の上、各大学の取組について適切に把握を行うよう努めること。

現地調査の実施状況

〈評価の視点〉

補助金の適正な申請及び使用の周知徹底に取り組んだか。

申請ミスの発生要因の分析と再発防止に向けた取組を実施し、事業の改善に努めたか。

また、私立大学等改革総合支援事業については、補助事業の効果を示すことができるよう、文部科学省とも連携の上、各大学の取組について適切に把握を行うよう努めたか。【平成26年評価結果】

り、「補助金制度の概要」と「具体的事例に基づく補助金計算の仕組み」の2部構成としたプログラムに変更した。

補助金事務責任者編では、配分方法の変更点、申請上の留意点及び会計検査院の現地検査状況等について説明し、それぞれ補助金の適正な申請及び使用に関する注意を喚起した。

特に会計検査院の現地検査については、前年度の検査報告で不当事項として指摘された事項について、申請ミスの発生原因と再発防止案を事例ごとに詳しく解説することにより、同種の事態を引き起こさないよう注意を喚起し、再発防止を促した。

また、改革総合支援事業については、前年度の20分から40分間へと時間を拡大し、個々の設問ごとの変更点・注意点をていねいに説明した。

【入門者向け】

6月2・4日 東京会場：文京学院大学
参加法人数 274 法人 参加人数 806 人

6月9日 名古屋会場：愛知大学
参加法人数 63 法人 参加人数 153 人

6月11日 札幌会場：北海学園大学
参加法人数 25 法人 参加人数 93 人

6月18日 大阪会場：近畿大学
参加法人数 147 法人 参加人数 418 人

6月25日 福岡会場：福岡工業大学
参加法人数 64 法人 参加人数 163 人

6月30日 仙台会場：仙台ガーデンパレス
参加法人数 27 法人 参加人数 83 人
計：600 法人・1,716 人

内容の充実を図った。

その結果、理解度は93.9%と、全体目標の90%を超えることができた。

また、私立大学等改革総合支援事業については、各大学の取組について適切に把握するため、26年度と同様に現地調査を行い、調査において申請事務等の指導・助言を行うことで周知徹底に努めたためBとした。

〈課題と対応〉
なし

		<p>【責任者向け】</p> <p>6月3・5日 東京会場：文京学院大学 参加法人数 345 法人 参加人数 1,421 人</p> <p>6月10日 名古屋会場：愛知大学 参加法人数 75 法人 参加人数 288 人</p> <p>6月12日 札幌会場：北海学園大学 参加法人数 31 法人 参加人数 140 人</p> <p>6月19日 大阪会場：近畿大学 参加法人数 177 法人 参加人数 731 人</p> <p>6月26日 福岡会場：福岡工業大学 参加法人数 81 法人 参加人数 316 人</p> <p>7月1日 仙台会場：仙台ガーデンパレス 参加法人数 42 法人 参加人数 152 人</p> <p>計：751 法人・3,048 人</p> <p>※ 両コースの参加法人数及び参加人数 合計：1,351 法人・4,764 人</p> <p>補助金説明会において、参加者全員を対象としてアンケートを実施した結果、参加者の理解度は 93.9% (26年度 93.0%)で、目標とした 90%を超えた。</p> <p>内訳としては、責任者向けが 95.2% (26年度 93.0%)であり、今年度プログラムの大幅変更を行った入門者向けは 89.2% (26年度 93.1%)であった。</p> <p>アンケートで提出された意見を分析したところ、入門者向けプログラムを変更したことは高評価であったが、特に「具体的事例に基づく補助金計算の仕組み」は初めての試みであったため、理解度が下がったものと分析している。</p> <p>(入門者向けプログラムの理解度内訳 ①「補助金制度の概要」94.0%②「具体的事例に基づく補助金計算の仕組み」84.4%)</p>	
--	--	--	--

<p>② 配分方法の変更点や申請上注意すべき点等について説明会のほか、電子窓口、私学関係団体の研修会及び広報誌などを通じて学校法人に対して注意を喚起する。</p>		<p>また、回収率の向上に向けて、アンケートの回収方法を改め、後日メールにて提出する方式にしたところ、責任者向けが 86.0% (26 年度 62.9%)、入門者向けが 91.1% (26 年度 81.5%) となった。</p> <p>② 文書による注意喚起・配分基準の公開等</p> <p>各調査票を電子窓口に掲載する際、質問が多く寄せられた事項について、Q&Aを添付し周知した。</p> <p>(電子窓口掲載状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4 月 27 日：一般補助調査票(学生数等) ・ 5 月 28 日：一般補助調査票(収入支出等) ・ 5 月 29 日：私立大学等改革総合支援事業に係る調査票 私立大学等経営強化集中支援事業に係る調査票 ・ 7 月 1 日：一般補助調査票(役員報酬等) ・ 7 月 23 日：改革総合調査票(Q&A) [追加版] ・ 7 月 31 日：一般補助調査票(情報公表) 特別補助調査票(人数系・取組系) ・ 8 月 4 日：経営強化調査票(Q&A) [追加版] ・ 9 月 4 日：一般補助調査票(学校法人経営状況) ・ 9 月 18 日：特別補助調査票(経費系) ・ 10 月 9 日：一般補助調査票(教員経費等) ・ 10 月 30 日：一般補助調査票(研究旅費等) <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 27 年度の私立大学等経常費補助金取扱要領及び私立大学等経常費補助金配分基準をホームページに公開した(28 年 3 月 10 日)。 ・ 平成 28 年度私立大学等経常費補助金の配分方法について、電子窓口にて周知した(28 年 3 月 24 日)。 	
---	--	---	--

<p>③ 大学等の補助事業の実施状況について実地調査を行うとともに申請事務等の指導・助言を行う。</p> <p>なお、「私立大学等改革総合支援事業」に係る調査を引き続き文部科学省と協力して実施する。</p>		<p>『月報私学』による配分方法等の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度最終交付状況と配分方法の主な変更点(4 月号) ・平成 27 年度予算(4 月号) ・平成 27 年度補助金説明会(5 月号) ・平成 27 年度配分方法の主な変更点(7 月号) ・平成 27 年度第一次交付(12 月号) ・会計検査院の実地検査結果(12 月号) <p>私学関係団体等の講演・研修会等を利用した補助金制度の周知徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関東私立短期大学協会(9 月 7 日) ・千葉県私立大学短期大学協会(9 月 11 日) ・日本私立医科大学協会(10 月 1・2 日) ・日本私立大学協会(10 月 15・16 日) ・日本私立短期大学協会(11 月 11・12 日) ・日本私立大学連盟(12 月 11 日) ・日本私立医科大学協会(28 年 2 月 4・5 日) ・東京都私立短期大学協会(28 年 3 月 4 日) <p>③ 補助金交付法人への実地調査</p> <p>補助金の適正な申請及び使用の状況を確認するため、72 法人 93 校(うち 72 法人 81 校は私立大学等改革総合支援事業選定校)に対して実施し、申請事務等の指導・助言を行った。(26 年度は 72 法人 91 校 うち 69 法人 83 校は私立大学等改革総合支援事業選定校)</p> <p>事業団の平成 27 年度の調査状況は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道地区 北海道 2 法人 3 校(6 月 10 日) ・東北地区 岩手県 2 法人 3 校(10 月 29・30 日) 宮城県 2 法人 2 校(7 月 2 日) 秋田県 1 法人 1 校(10 月 28 日) 	
---	--	---	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 関東地区 茨城県 1 法人 1 校 (12 月 9 日) 栃木県 3 法人 4 校 (12 月 2～4 日) 埼玉県 3 法人 4 校 (9 月 9 日、11 月 26・27 日) 千葉県 5 法人 5 校 (9 月 10 日、10 月 14 日、11 月 13・18・24 日) 東京都 21 法人 24 校 (9 月 9・15・29・30 日、10 月 6・8・16・28・30 日、11 月 5・6・16・18・20・25 日、12 月 7～9・11 日) 神奈川県 2 法人 3 校 (11 月 4・17 日) ・ 信越地区 新潟県 3 法人 5 校 (11 月 11～13 日) ・ 中部地区 静岡県 1 法人 2 校 (12 月 2 日) 愛知県 6 法人 9 校 (6 月 11 日、11 月 10～12 日、12 月 3 日) 三重県 3 法人 4 校 (10 月 20～22 日) ・ 北陸地区 福井県 1 法人 2 校 (12 月 4 日) ・ 近畿地区 大阪府 5 法人 6 校 (6 月 17 日、10 月 28～30 日) 兵庫県 3 法人 4 校 (12 月 2～4 日) ・ 中国地区 山口県 2 法人 3 校 (10 月 21・22 日) ・ 九州地区 福岡県 3 法人 4 校 (6 月 24 日、10 月 23 日) 熊本県 3 法人 4 校 (10 月 21～23 日) <p>なお、26 年度に引き続き「私立大学等改革総合支援事業」については文部科学省と協力し、各大学等の改革の成果を文部科学省が確認し、調査票に記載された取組みの実施状況を事業団が確認することとし、それぞれ実地調査を行った。</p>	
--	--	---	--

<p>(3) 申請書の記入例やQ&Aを充実するなど、調査票の様式や記入要領等の見直しを行う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>中期計画 補助金の適正な執行を確保しつつ、私立大学等の事務負担に配慮し、申請書類等の見直しを行う。</p> </div>	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 調査票の様式、記入要領等の見直しの実施状況</p> <p>〈評価の視点〉 補助金の適正な執行を確保しつつ、私立大学等の事務負担や申請上のミスの削減に向けた申請書類等の見直しがされているか</p>	<p>また、当事業について、設問ごとの実施率を比較したところ、平均点が上昇するなど教学改革への取組が進んでおり、その結果を文部科学省のホームページに公表するとともに、私立大学等経常費補助金説明会において、教学改革の取組状況について説明した。</p> <p>(参考) 「私立大学等改革総合支援事業」に係る実地調査において文部科学省実施法人は5法人5校である(上記の外数)。</p> <p>(3) 調査票の様式や記入要領の見直し</p> <p>特別補助の一部の項目において、調査票の様式と記入例を見直すとともに、「私立大学等改革総合支援事業」のQ&Aの充実を図った。</p> <p>また、新規補助項目である「私立大学等経営強化集中支援事業」においては、申請要件の理解・確認を促進するため、「私立大学等改革総合支援事業」と同様に、以下の資料を調査票に添付することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・証ひょう書類と突合した上で調査票を提出してもらうためのチェックリスト ・申請内容を多角的な視点で確認できる資料として、設問ごとに調査票・Q&A・チェックリストを統合した資料(統合版) 	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 特別補助の一部の項目において、調査票の様式と記入例を見直すとともに、「私立大学等改革総合支援事業」のQ&Aの充実を図り、27年度に創設した私立大学等経営強化集中支援事業においても、Q&Aやチェックリストを作成し、制度の理解と申請上のミスがないよう努めたためBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>
--	---	---	---

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
(中項目) 1-2	学校法人等に対する貸付事業
当該事業実施に係る根拠	日本私立学校振興・共済事業団法 第23条 第2号
当該項目の重要度、優先度、難易度	設定なし

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（単位:百万円、人）									
指標等		達成目標	前中期目標期間 最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	指標等	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
リスク管理 債権※	計画値	3.0%以下	3.0%以下	3.0%	3.0%	3.0%	—	—	人件費	170	172	181	—	—
	実績値	—	2.87%	1.94%	1.67%	1.33%	—	—	業務経費	176	213	205	—	—
	達成度	—	104.3%	135.3%	144.3%	155.7%	—	—	(貸付事業収益)	(1,952)	(1,959)	(1,686)	—	—
									従事人員数	19	19	20	—	—
					注1 上記の数値は、財務諸表付属明細書セグメント情報を基に算出した。 注2 単位は百万円未満切り捨てである。 注3 貸付事業収益は、貸付事業における利息収支差をいう。※ 注4 従事人員数は、管理職を勘案した延べ人数としている。									
					※助成業務に係る全ての事業に係る経費（人件費、業務経費）は、貸付事業の収益で賄っており、本事業の人件費・業務経費のみを賄うものではない。また、利益が生じた場合には、私学の研修事業を行う団体に対し助成を行うことで、いわば私立学校に利益を還元する事業を展開している。なお、これらの事業を実施するために、国からの運営費交付金は受けていない。									

※リスク管理債権の割合については、平成25年度から東日本大震災により格付されたリスク管理債権を除いて算定している。

中期計画・平成 27 年度計画	主な評価指標	平成 27 年度業務実績	自己評価
<p>2 学校法人等に対する貸付事業</p> <p>(1) 学校法人等の資金需要を踏まえ、適宜貸付対象となる事業、貸付条件の見直しを行う。また、貸付財源の安定的確保に努める。</p> <p>①貸付事業の利用促進方策として以下の取組を行う。</p> <p>ア 借入希望のアンケート調査や融資利用に関するアンケート調査などにより、今後の借入ニーズを把握し、貸付条件の見直しを検討する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>中期計画</p> <p>学校法人等の資金需要を踏まえ、適宜貸付対象となる事業、貸付条件の見直しを行う。また、貸付財源の安定的確保に努める。</p> <p>① 学校法人の施設整備計画及び借入ニーズを把握するため、引き続き調査等を行い、貸付対象となる事業、貸付条件の見直しを適宜行う。</p> <p>また、私立学校施設の耐震化を促進するため、長期低利融資や利子助成制度の周知を図る。</p> </div>	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 学校法人のニーズを踏まえた、貸付事業の利用促進に向けた各種取組の状況</p> <p>〈評価の視点〉 利用促進の取組が実施されているか、学校法人のニーズを踏まえた貸付条件の見直しが検討されているか</p>	<p>2 学校法人等に対する貸付事業 (実績報告書P. 39～52参照)</p> <p>(1) 貸付事業の利用促進を図り、安定した貸付財源を確保するための取組み</p> <p>① 利用促進方策</p> <p>ア 借入希望アンケート調査、融資相談会等による借入需要の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平成 28 年度施設・設備計画および事業団資金の借入希望についてのごお願い」（借入希望アンケート調査の実施） 対象：大学法人～専修学校法人 4, 204 法人 実施：28 年 2 月 19 日 提出期限：28 年 3 月 17 日 （参考） 26 年度に実施した平成 27 年度施設・整備計画および事業団資金の借入希望についてのアンケートについては、4, 889 法人を対象に実施し、1, 478 法人から回答を受けている。 ・文部科学省からの依頼による「私立学校校舎等実態調査」の実施 対象：大学法人、短期大学法人及び高等専門学校法人 668 法人 実施：5 月 22 日 提出期限：6 月 19 日 回答：668 法人 ・融資利用に関するアンケート調査の集計 26 年度貸付法人に対して、資金交付後おおむね 1 か 	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 融資のニーズに的確に応えるための施策（借入希望アンケート調査、融資利用に関するアンケート調査、融資相談会等）を実施し、適切に貸付対象となる事業や貸付条件の見直しを行うとともに、貸付財源の安定的確保に努めたためBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>

		<p>月以内（完了報告書作成依頼時）に、事業団融資制度の利用についてアンケート調査を行っていたものを集計した。</p> <p>対象：平成 26 年度貸付法人 158 法人 回答：133 法人</p> <p>「融資制度」については、利用者の 89%が魅力的だと感じている。魅力度が高い順に、金利（低利・固定）、借入期間（最長 20 年）、金利（無利子期間）、償還方法（元金均等）となっている。</p> <p>全体で見ると 66%が「以前に利用したことのある法人」であり、大学および高校法人による融資利用のきっかけの最上位となっている。「融資の利便性」については 70%が利用しやすい制度と感じており、「職員の対応」についても 96%が満足している結果であった。</p> <p>・ニーズを踏まえた貸付条件の見直し</p> <p>学校法人等の資金需要と私立学校の経営ニーズに応じた支援の在り方及び、貸付対象となる事業について見直しを検討し、「耐震化促進のための利子助成制度」と「幼稚園から認定こども園に移行する場合の優遇融資制度」を、28 年度から新設するよう文部科学省に要望した。</p> <p>その結果、平成 28 年度予算において「耐震化促進のための利子助成制度」については耐震化低利融資と同等の支援を継続するため、現行の利子助成制度のうち、耐震改築等事業の新規融資分における利子助成期間および学校法人の負担金利の変更が認められた。</p> <p>また、耐震化促進のための利子助成制度について制度改正を踏まえてシステム開発を行った。</p> <p>「幼稚園から認定こども園に移行する場合の優遇融資制度」については平成 29 年 3 月 31 日までの間、融</p>	
--	--	---	--

イ 施設整備計画がある学校法人等を積極的に訪問し、長期低利融資や利子助成制度を活用した融資の利用促進を図る。

ウ 平成27年度以降に借入を希望又は検討している学校法人等に対し、個別の相談会を実施する。

資率については80%以内を95%以内とすること、資産査定については正味資産の30%以内を40%以内とする優遇措置が認められた。

イ 学校法人への訪問

・延べ9法人に訪問し、そのうち2法人に合計で1,085,000千円の融資を実行した。

なお、今年度は長期低利耐震化事業の最終年度であり、借入希望額が当初予算額を大きく上回ったことから、学校法人への融資促進訪問を控え、融資の速やかな実行を優先した。

4月	5月	6月	7月	8月	9月
0	1	2	0	1	0
10月	11月	12月	1月	2月	3月
0	5	0	0	0	0

・耐震改築・改修事業に係る長期低利融資および利子助成制度

27年度貸付額1,047億円のうち、長期低利耐震化事業は839億円、高度化推進事業（利子助成制度）は62億円となった。

ウ 相談会等

・融資相談会

北海道会場 5法人（5月25・26日）

大阪会場 12法人（6月1～3日）

大阪会場 5法人（7月2・3日）

・県庁訪問

高校以下の耐震化事業の状況把握、融資後の法人の現況確認や意見交換等のため、都道府県を訪問。

2道府について訪問した。（北海道、大阪）

<p>エ ホームページ等を活用して貸付制度の周知を図る。</p>		<p>エ その他の周知活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページの活用 融資ガイド更新（4月3日） 融資金利表更新（4月10日、5月20日、6月10日、7月10日、8月12日、9月9日、10月9日、11月13日、12月9日、28年1月14日、2月10日、3月9日） ・ 融資ガイドの配付 融資相談会において配付 ・ リーフレット「夢のおてつだい」の配付 私学リーダーズセミナーにおいて事業団融資の特徴を紹介するリーフレット「夢のおてつだい」を配付 ・ 『月報私学』への掲載 事業団融資のご案内（4月号） 事業団融資の利用のご案内（5月号） 融資事業のご案内（4月号～28年3月号まで掲載） <p>オ 貸付財源の安定的確保のための取組み</p> <p>○ 貸付財源の調達・確保 27年度貸付額 1,047億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生年金勘定からの資金融通 209億円 ・ 長期借入金 728億円（執行率100%） ・ 自己資金等 110億円 <p>○ 私立学校施設の耐震化を加速するため長期低利融資制度の需要増加に伴い予算額の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貸付額：700億円→1,061億円（361億円増額） ・ 財源：長期借入金 367億円→728億円（361億円増額） 	
----------------------------------	--	---	--

② 貸付事業の利用を促進するため、融資に係る体制等の整備を行い、新たな融資先を開拓するなど融資促進活動の充実と強化を図る。

中期計画

② 貸付事業の利用を促進するため、融資に係る体制等の整備を行い、新たな融資先を開拓するなど融資促進活動の充実と強化を図る。

②融資促進活動の充実・強化

・ **融資に係る体制等の整備**

私立学校等施設の耐震化促進事業に対する長期低利融資の借入需要の増加に伴い、審査業務、契約締結事務等の業務量の増大に対応し、融資業務を円滑に遂行できるよう 27 年度から業務第二係を新設、組織体制の強化を図った。

・ **新たな融資先の開拓**

借入計画が具体的に定まった法人への融資相談会だけでなく、潜在的に希望のある法人へのアプローチとして、事業団融資制度を説明することにより新たな融資先を開拓するために学校法人への訪問等を実施した。

・ **学校法人への訪問【再掲】**

延べ 9 法人に訪問し、そのうち 2 法人に合計で 1,085,000 千円の融資を実行した。

なお、今年度は長期低利耐震化事業の最終年度であり、借入希望額が当初予算額を大きく上回ったことから、学校法人への融資促進訪問を控え、融資の速やかな実行を優先した。

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
0	1	2	0	1	0
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
0	5	0	0	0	0

・ **県庁訪問【再掲】**

高校以下の耐震化事業の状況把握、融資後の法人の現況確認や意見交換等のため、都道府県を訪問。

2 道府について訪問した。（北海道、大阪）

③ 学校法人のニーズを踏まえ、現行融資制度に沿った繰上償還の受入れや返済期間を短縮した貸付けも引き続き活用する。

中期計画

③ 貸付事業の安定的運営に考慮しつつ、学校法人の経営上のリスク軽減に資するため、学校法人のニーズを踏まえ、現行融資制度に沿った繰上償還の受入れや返済期間を短縮した貸付けも引き続き活用する。

③ 学校法人のニーズを踏まえた貸付事業の活用

貸付対象となる事業及び貸付条件の見直し

・耐震化促進のための利子助成制度【再掲】

耐震改築等事業に対する長期低利融資制度が平成 27 年度で終了することに伴い、28 年度から学校法人に対する新たな利子助成制度を創設し、引き続きこれまでの長期低利融資と同等の制度を継続するよう文部科学省に要望した。

その結果、平成 28 年度予算において耐震化低利融資と同等の支援を継続するため、現行の利子助成制度のうち、耐震改築等事業の新規融資分における利子助成期間および学校法人の負担金利の変更が認められた。

また、耐震化促進のための利子助成制度について制度改正を踏まえてシステム開発を行った。

・幼稚園から認定こども園に移行する場合の優遇融資制度【再掲】

平成 27 年度から施行された新たな子ども・子育て支援制度への円滑な移行を促進するため、幼稚園から認定こども園に移行する場合は、融資率と資産査定において優遇する制度を新設するよう文部科学省へ要望した。

その結果、平成 29 年 3 月 31 日までの間、融資率については 80%以内を 95%以内とすること、資産査定については正味資産の 30%以内を 40%以内とする優遇措置が認められた。

・繰上償還の受入れ

繰上償還の受入れについては、学校法人の規模や財務状況等を考慮しながら一定の計画額の範囲内で受け入

<p>(2) 貸付事業の安定的な運営を図るため、以下の取組を行う。</p> <p>① 与信審査における事業の適切性、資金計画の妥当性、償還の確実性並びに担保物件及び保証人の妥当性の検証を行うとともに、諸データの活用により与信審査の向上に努める。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>中期計画</p> <p>貸付事業の安定的な運営を図るため、以下の取組を行う。</p> <p>① 与信審査における事業の適切性、資金計画の妥当性、償還の確実性並びに担保物件及び保証人の妥当性の検証を行い、諸データの活用により与信審査の向上に努める。</p> </div>	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 適切な与信審査の実施状況</p> <p>〈評価の視点〉 与信審査の向上が図られているか</p>	<p>れている。</p> <p>平成 27 年度の繰上償還は受入計画額 20 億円に対し、受入実績額は 8 億円（補償金付繰上償還を除く）となり、受入実績額の範囲内に抑えることができた。</p> <p>また、平成 10 年 10 月 1 日以降の貸付から、任意の繰上償還については、所定の補償金を徴収する補償金制度を導入している。平成 27 年度の当該制度による繰上償還受入額は 31 億円となっている。</p> <p>・ 返済期間を短縮した貸付 10 年未満の貸付件数 11 件 18 億円 (全貸付件数 192 件のうち 6%)</p> <p>(2) 貸付事業の安定的な運営を図るための取組み</p> <p>① 適切な貸付の審査に係る取組み</p> <p>平成 27 年度においても引き続き、信用格付（預金等受入金融機関に係る検査マニュアルに準じ、事業団が作成した債務者区分をいう。）により、学校法人等に係る信用リスクを把握するとともに、貸付対象事業に係る明細書類及び関係証ひょう並びに必要な応じて行う現地調査等により、事業の適切性、資金計画の妥当性、償還の確実性、担保物件及び保証人の妥当性について検証し、学校法人への適切な貸付を行った。</p> <p>・ 諸データの活用による与信審査の向上</p> <p>私学経営情報センターで蓄積した学生等数の推移データ（入学定員充足率、志願倍率など）をもとに、法人が作成した今後 4 年間の学生等数の推移（予測）の実現可能性の精査を行った。</p>	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 信用格付によりリスクを把握し、必要に応じて現地調査を行うなど、与信審査の向上に努めたため B とした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>
--	---	---	---

<p>② 貸付先法人の信用格付の変化をモニタリングし、早期に経営状況等の変化を把握するとともに法人を訪問し、ヒアリングを行うなど対応策を講じることにより滞納の抑止に努める。</p> <p>また、返済期日に入金のない貸付先法人には、電話、文書、面談、実地調査などによる督促を迅速に行い、3か月以上の延滞債権の発生を抑え、早期の滞納解消・回収に努める。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>中期計画</p> <p>② 貸付先法人の信用格付によるモニタリングを充実し、早期に経営状況等の変化を把握するとともに必要に応じた対応策を講じることにより滞納の抑止に努める。</p> </div>	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 貸付先法人のモニタリング、法人訪問及びヒアリングの実施など、返済が遅れている法人への適切な対応の実施状況</p> <p>〈評価の視点〉 経営状況等の変化の把握、延滞債権の発生抑制等が図られているか</p>	<p>② 貸付先法人の信用格付の変化をモニタリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規滞納法人の発生を抑制するため、26年度末貸付残高のある法人 1,319 法人について、信用格付の推移を確認した。 ・ 信用格付が低格付で推移している法人について、法人概況表や私学情報提供システムで出力した資料により、学生数等の推移や財務状況から要因を分析するなど、経営状況等の把握に努めた。 ・ 26年度新規貸付法人の融資対象事業実施状況調査を実施するとともに、モニタリングの一環として当該調査を通じて経営状況等を把握した。(4法人) ・ 債権回収が困難になる可能性が著しく高い1法人については、法人の経営改善を進めるために、融資部と私学経営情報センターが連携し、経営改善計画の履行状況を確認するとともに、経営改善に向けた助言を行った。(PT対応：面談1法人) ・ 早期の滞納解消・回収への取組み <ul style="list-style-type: none"> * 27年度9月及び28年3月償還分について「償還の案内」をホームページに掲載(8月31日、28年3月14日) * 「月報私学」8月号、9月号、28年2月号、3月号に「償還の案内」を掲載した。 ・ 新規滞納法人への取組み <ul style="list-style-type: none"> * 27年9月の通常償還分について、期日(15日又は20日)に返済のなかった33法人に対して、電話による督促を実施した(9月16日～)。その結果29法人から1億2,775万円を回収した。 	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 貸付先法人の信用格付の変化をモニタリングすることにより、経営状況の早期の把握や、返済が遅れている法人への迅速な督促を行い、延滞債権の発生を抑えることができたためBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>
---	--	--	---

<p>③ 長期滞納法人、貸出条件緩和法人及び将来不良債権化が予測される法人に対して、弁護士等の助力を得るとともに私学経営情報センター等との連携を図り、債権の保全・回収に努める。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>中期計画</p> <p>③ 長期滞納法人、貸出条件緩和法人及び将来不良債権化が予測される法人に対して、弁護士等の助力を得るとともに経営支援部署等との連携を図り、債権の保全・回収に努める。</p> </div>	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 長期滞納法人等に対する取組状況</p> <p>〈評価の視点〉 弁護士等の助力を得るとともに他部署との連携を図りながら、債権の保全・回収に努めたか</p>	<p>残りの4法人に対して、10月以降も電話、文書（毎月送付）による督促を継続した結果、11月末までに5,615万円を回収し、9月の短期滞納を解消した。</p> <p>また、28年3月の通常償還分について、期日（15日又は20日）に返済のなかった11法人に対して、電話による督促を実施した（3月16日～）。その結果、全11法人から2,216万円を回収し、新規滞納法人の発生を抑制した。</p> <p>③ 恒常的に滞納を繰返す法人への取組み</p> <p>貸付先法人のうち、近い将来不良債権化が予測される法人に対して、融資部と私学経営情報センターが連携し、財務分析やヒアリングを行った（1法人）。また、必要に応じて弁護士の助力を得て、債権の保全・回収に努めた（3法人）。</p> <p>・ 滞納法人への督促</p> <p>長期滞納（6か月以上元利金を滞納）している22法人に対し、文書、電話による督促を行い、そのうち7法人を訪問し、現況聴取や連帯保証人との面談を実施した。</p> <p>また、これらの法人を所管する6県の主管課を訪問し、法人の状況把握に努めた。</p> <p>さらに、1法人の債権者集会に出席し、今後の返済計画について説明を受けた。</p> <p>・ 債権管理の強化</p> <p>近い将来不良債権化する可能性のある1法人について、融資部と私学経営情報センターが連携し、学校法人の借入金の返済計画の履行状況を確認するとともに、問題点や課題に関する意見交換を行い、解決に向けた助言を行った。</p> <p>長期滞納法人について、顧問弁護士の助力を得て、</p>	<p>〈評定と根拠〉</p> <p>評定：B</p> <p>長期滞納法人に対しては、文書、電話による督促を行い、適宜直接現地へ赴き督促を行うなど債権回収に努めた。</p> <p>また、将来不良債権化する恐れのある法人への対応を融資部と私学経営情報センターが連携して法人の滞納解消に努めた。長期滞納法人のうち、法務対応を行っている法人については、引き続き顧問弁護士の助力を得ながら対応し、債権の適切な保全・回収を計画通り行ったため</p>
--	--	--	--

<p>④ 平成27年度末の貸付残高に占めるリスク管理債権*の割合を3.0%以下とする。</p> <p>なお、リスク管理債権の割合を算定するに当たっては、東日本大震災により格付されたリスク管理債権を除くこととする。</p> <p>*リスク管理債権とは、破綻先債権額及び6か月以上の延滞債権額に、3か月以上の延滞債権額及び貸出条件緩和債権額を加えた合計をいう。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>中期計画</p> <p>④ 今後の学校法人等の経営上のリスクを考慮しつつ、平成29年度末の貸付残高に占めるリスク管理債権*の割合を3.0%以下とする。</p> <p>なお、このリスク管理債権の割合を算定するに当たっては、東日本大震災により格付されたリスク管理債権を除くこととする。</p> <p>* リスク管理債権とは、破綻先債権額及び6か月以上の延滞債権額に、3か月以上の延滞債権額及び貸出条件緩和債権額を加えた合計をいう。</p> </div>	<p>〈主な定量的指標〉 リスク管理債権の割合3%以下 〈その他の指標〉 なし 〈評価の視点〉 リスク管理債権の抑制が図られているか</p>	<p>前年度までに破産申立（1法人）、特定調停申立（1法人）、連帯保証人への不動産強制競売命令申立及び連帯保証人への保証債務履行請求（1法人）を行った法人に対し、引き続き法務対応を行った。</p> <p>④ リスク管理債権の抑制</p> <p>・ リスク管理債権の抑制</p> <p>上記、滞納法人への督促及び債権管理の強化による債権の保全・回収に取り組んだ結果、27年度末におけるリスク管理債権の割合は1.33%（前年度末の東日本大震災による格付を除くリスク管理債権の割合は、1.67%、東日本大震災による格付を含めた場合のリスク管理債権の割合は、2.39%）となった。</p> <p>なお、学校法人への訪問調査による復旧状況の確認と財務状況を踏まえた検討を行った結果、東日本大震災による経営悪化の影響を踏まえ格付けされたリスク管理債権はなくなった。</p>	<p>Bとした。 〈課題と対応〉 なし</p> <p>〈評定と根拠〉 評定：A 左記①から③の取り組みにより、総貸付残高に対するリスク管理債権の割合について、計画通り3%以内の1.33%（対年度計画値120%以上）に抑制することができたためAとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>
--	--	--	---

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
(中項目) 1-3	学校法人等に対する経営支援・情報提供事業
当該事業実施に係る根拠	日本私立学校振興・共済事業団法 第23条 第5号
当該項目の重要度、優先度、難易度	設定なし

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（単位：百万円、人）									
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	指標等	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
経営相談実施件数	実績値	—	112 法人	81 法人	62 法人	69 法人	—	—	人件費	202	215	212	—	—
講師派遣実施件数	実績値	—	62 件	44 件	38 件	34 件	—	—	業務経費	379	292	254	—	—
リーダーズセミナー参加法人数	実績値	—	101 法人	39 法人	36 法人	89 法人	—	—	（貸付事業収益）	(1,952)	(1,959)	(1,686)	—	—
スタッフセミナー参加法人数	実績値	—	24 法人	49 法人	48 法人	48 法人	—	—	従事人員数	22	24	25	—	—
ポートレート参加率	実績値	—	—	—	88.5%	95.2%	—	—	注1 上記の数値は、財務諸表付属明細書セグメント情報を基に算出した。 注2 単位は百万円未満切り捨てである。 注3 貸付事業収益は、貸付事業における利息収支差をいう。※ 注4 従事人員数は、管理職を勘案した延べ人数としている。 ※助成業務に係る全ての事業に係る経費（人件費、業務経費）は、貸付事業の収益で賄っており、本事業の人件費・業務経費のみを賄うものではない。また、利益が生じた場合には、私学の研修事業を行う団体に対し助成を行うことで、いわば私立学校に利益を還元する事業を展開している。なお、これらの事業を実施するために、国からの運営費交付金は受けていない。					

中期計画・平成 27 年度計画	主な評価指標	平成 27 年度業務実績	自己評価
<p>3 学校法人等に対する経営支援・情報提供事業</p> <p>(1) 学校法人の経営改善及び教育改革に向けた支援として、以下の取組を行う。</p> <p>① 学校法人の経営状態について、経営判断指標などにより、詳細なモニタリングを定期的に行う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>中期計画</p> <p>学校法人の経営改善及び教育改革に向けた取組について積極的に支援するため、経営相談の実施及び必要に応じたフォローアップを行うとともに、その体制の強化を図る。</p> </div> <p>② 経営相談、講師派遣、面談、電話など様々な手段を活用して、質問への回答、事例の紹介、経営改善方策の提案等を積極的に行う。なおその際には、私学経営に関する専門知識を持った弁護士・公認会計士等の人材を登録・管理し、学校法人の要望に応じて「専門家人材バンク」を積極的に活用する。</p>	<p>〈主な定量的指標〉なし</p> <p>〈その他の指標〉経営改善及び教育改革を支援するための取組状況</p> <p>〈評価の視点〉学校法人の経営改善及び教育改革に向けた支援が充実・強化されているか</p>	<p>3 学校法人等に対する経営支援・情報提供事業 (実績報告書P.53～67参照)</p> <p>(1) 学校法人の経営改善及び教育改革に向けた支援としての取組み</p> <p>① モニタリングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営判断指標によるモニタリングの実施 学校法人の経営状態について、大学、短期大学、高等専門学校及び高等学校法人のうち、「学校法人基礎調査」の提出のあったすべての学校法人（1,359 法人）に対して、経営判断指標によりモニタリングを実施した。 <p>② 積極的な取組み</p> <p>○ 経営相談等による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営相談の実施 大学法人 45 法人、短期大学法人 15 法人、高等学校法人 8 法人、小学校法人 1 法人：計 69 法人 私学関係団体等の依頼による研修会等講師派遣 私学関係団体等に 22 件、学校法人に 12 件：計 34 件 教育条件及び経営に関する相談及び指導・助言 相談件数：会計処理 407 件、規程 21 件、学生募集・志願動向 1 件、管理運営等その他 82 件：計 511 件 教育条件及び経営に関する資料の作成提供 上記相談件数のうち学校法人等への資料提供件数 146 件 私学情報資料室の管理 私学情報資料室の外部利用件数 134 件 	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 学校法人等から依頼のあった講師派遣、指導助言、資料作成は学校法人等の希望通り実施できた。なお、経営相談やセミナー等の実施にあたっては、人材バンク等を積極的に活用した。特に経営困難な学校法人に対しては文部科学省と連携して経営相談を実施した。 また、附属病院を設置する学校法人からの相談に対応するためのアンケートを実施し、経営相談に活用した。 以上により、年度計画を達成したため、Bとした。 〈課題と対応〉なし</p>

<p>③ 附属病院経営に関する相談に対応するため、実務経験者からノウハウを蓄積し、附属病院の実態を把握するためアンケートを行うなどして、相談体制を充実する。</p>		<p>○人材バンクの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労務管理等の特別な課題については、専門的知識を得て対応する必要があることから、私学経営相談員（弁護士1名、社会保険労務士1名、公認会計士1名：計3名）を委嘱し、学校法人からの相談に対応した。 ・ 私学経営や教学に関する専門知識を持った専門家を「専門家人材バンク」に登録し、ガバナンス機能の強化や事務組織体制などの経営体制に関する専門知識を有する専門家を「学校法人経営支援人材バンク」に登録して学校法人からの各種相談に活用している。 ・ 平成27年度は、経営相談における専門的課題の解決や学校法人の研修での講演及び私学リーダーズセミナー等において当該専門家を活用した。相談件数は私学経営相談員が38件、人材バンク（専門家及び学校法人経営支援）が15件だった。 <p>③ 附属病院等へのアンケート実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属病院等を有する大学法人50法人に対し、「附属病院等における病床・医師数等に係るアンケート調査」を7月に実施した。集計・分析した調査結果は、「アンケート調査結果報告書」として作成し、同法人に対し11月2日に提供した。また、この調査結果は附属病院等を設置する大学の経営相談に活用した。 ・ 「附属病院等における病床・医師数等に係るアンケート調査」の集計・分析結果をもとに附属病院等が抱える問題点について活性化勉強会を12月14日に実施した。 	
--	--	---	--

<p>④ 文部科学省と連携して経営困難な学校法人に対して、積極的に経営相談を実施する。経営相談にあたっては、経営状態に応じて分類し、重要度と緊急度を考慮して、相談回数を増やすなど対応を強化する。</p> <p>⑤ 教育改革に向けた支援として、事例の紹介、FD・SD支援を実施する。</p> <p>(2) 学校法人の経営改善計画の作成支援及び進捗状況のフォローアップについては、次のような取組を行う。</p> <p>① 学校法人が自ら経営上の問題点を見つけられる自己診断チェックリスト等の見直しと充実を図る。 また、改正学校法人会計基準に対応した経営判断指標を公表する。</p>	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 経営改善計画の作成支援及び進捗状況のフォローアップの取組状況</p>	<p>④経営困難な学校法人に対しての経営相談の実施</p> <p>上記、②の経営相談を実施した69法人のうち、経営困難な学校法人に対して経営相談を以下のとおり実施した。</p> <p>ア 学校法人からの申し出 大学法人33法人、短期大学法人12法人、高等学校法人6法人：計51法人</p> <p>イ アの内文部科学省と連携分 大学法人16法人、短期大学法人10法人：計26法人</p> <p>* 文部科学省の学校法人運営調査委員会において経営改善計画の作成が必要とされた学校法人について、経営改善計画の作成を支援し、文部科学省と共同して進捗状況の把握をする法人として、経営相談を実施した。</p> <p>* 経営困難な学校法人については経営状態に応じて分類し、重要度と緊急度を考慮のうえ、経営相談を複数回実施する等の対応をした。</p> <p>⑤ 教育改革に向けた支援</p> <p>・研修会等講師派遣時に事例の紹介、FD・SD支援を実施した。</p> <p>(2) 経営改善計画の作成支援及び進捗状況のフォローアップについての取組み</p> <p>① 自己診断チェックリストの見直しと充実 ○自己診断チェックリストの見直しと充実</p> <p>平成27年度版の自己診断チェックリストについてはデータ更新を行い、PDF版を28年3月1日に、エクセル版を3月31日にホームページに公開した。</p>	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 自己診断チェックリストはデータ更新に加え見直し・充実を図り、会計基準改正に対応した経営判断指標についてもホ</p>
--	--	---	---

<p>中期計画</p> <p>経営改善計画の作成支援については、次のような取組を行う。</p> <p>① 学校法人が自ら経営上の問題点を見つけられる自己診断チェックリスト及び経営判断指標を提供し、取組課題の早期の認識と改善を促す。</p>	<p>〈評価の視点〉</p> <p>経営改善計画の作成支援及び進捗状況のフォローアップが適切に行われているか</p>	<p>なお、自己診断チェックリストの活用方法について、『月報私学』7月号に掲載し、周知を図った。</p>	<p>ホームページ等において提供することにより、取組課題の早期認識と改善を促すよう努めた。</p>								
<p>② 経営困難な学校法人が自主的に経営改善計画を作成するにあたり、専門的知見を活用しつつ作成を支援するとともに、定期的なヒアリング等で進捗状況のフォローアップを行う。</p>		<p>・自己診断チェックリストアクセス件数 (27.4.1～28.3.31)</p> <table border="0"> <tr> <td>PDF版(大学・短期大学編)</td> <td>11,787 件</td> </tr> <tr> <td>エクセル版(大学・短期大学編)</td> <td>1,308 件</td> </tr> <tr> <td>PDF版(高等学校編)</td> <td>616 件</td> </tr> <tr> <td>エクセル版(高等学校編)</td> <td>664 件</td> </tr> </table> <p>また、自己診断チェックリスト(新会計基準版)を作成し、PDF版を28年3月31日にホームページに公開した。この新会計基準版は学校法人会計基準の一部改正による科目や財務比率の変更に加え、評価表を組込むことによりレイアウトを工夫し、活用の利便性を図った。</p> <p>○経営判断指標の公表</p> <p>経営判断指標は学校法人会計基準の一部改正に対応した見直しを行い、9月30日に公表するとともに『月報私学』10月号に変更点と活用のポイントについて掲載し、周知を図った。</p>	PDF版(大学・短期大学編)	11,787 件	エクセル版(大学・短期大学編)	1,308 件	PDF版(高等学校編)	616 件	エクセル版(高等学校編)	664 件	<p>また、経営改善計画の作成を希望する法人に対し支援を行うとともに、前年度からの継続法人に対し進捗状況の確認、助言等のフォローアップを行うことができたためBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>
PDF版(大学・短期大学編)	11,787 件										
エクセル版(大学・短期大学編)	1,308 件										
PDF版(高等学校編)	616 件										
エクセル版(高等学校編)	664 件										
<p>② 経営困難な学校法人が自主的に経営改善計画を作成するにあたり、専門的知見を活用しつつ作成を支援するとともに、定期的なヒアリング等で進捗状況のフォローアップを行う。</p>		<p>② 経営困難法人に対するフォローアップについての取組み(経営改善計画作成支援)</p> <p>平成27年度における経営改善計画作成支援法人(大学法人23法人、短期大学法人12法人及び高等学校法人1法人の計36法人)に対し、経営改善計画作成支援を行った。個別の学校法人によっては、その進捗状況により複数回の学校訪問等により経営改善計画を支援している。</p> <p>具体的な支援として、事業団が独自に作成した「経</p>									

中期計画

- ② 私学経営等についての専門的な知見を活用しつつ、経営困難な学校法人の経営改善計画の作成支援をするとともに、その進捗状況のフォローアップを行う。

営改善計画の内容として標準的に盛り込むべき項目の記入例（計画の概要様式・本文様式・財務計画表様式・実施管理表様式・計画の概要記入要領・実施管理表記入要領）」と具体的な作成事例をホームページに公開し、提供している。平成 27 年度は具体的な作成事例の内容の見直しを行うなど充実を図った。

○経営改善計画作成支援

- ・上記経営改善計画作成支援法人 36 法人のうち、大学法人 6 法人、短期大学法人 1 法人及び高等学校法人 1 法人は 27 年度に新たに経営改善計画の作成を支援した法人である。
- ・平成 26 年度以前に経営改善計画作成した大学法人 1 法人及び短期大学法人 1 法人について実施管理表等を用いてヒアリングを行うなど進捗状況の確認、助言等によりフォローアップを行った。

○文部科学省との連携【再掲】

上記経営改善計画作成支援法人 36 法人のうち、大学法人 16 法人、短期大学法人 10 法人、合計 26 法人に対して、文部科学省の学校法人運営調査委員会において経営改善計画の作成が必要とされた学校法人として、経営改善計画の作成支援とヒアリング等による進捗状況の確認、助言等により、文部科学省と共同してフォローアップを行った。

○融資部との連携

上記経営改善計画作成支援法人 36 法人のうち、経営改善が必要な大学法人 1 法人、高等学校法人 1 法人、合計 2 法人に対し、私学経営情報センターが融資部と共同してプロジェクトチームを編成し、必要に応じてヒアリングを行うなど進捗状況の確認、助言等のフォローアップを行った。

<p>(3) 学校法人の経営改善や教育改革に資するため、私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実を図る。</p> <p>① 「大学ポートレート（私学版）」の教育情報について分析を行う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>中期計画</p> <p>学校法人の経営改善や教育改革に資するため、私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実を図る。</p> <p>① 経営改善や教育改革に資するため、私立学校の教育及び経営に関する各種情報を収集する。</p> </div> <p>② 収集した情報の分析結果をホームページ等へ掲載し提供するとともに、これらに関するセミナー等を学校法人に対して実施する。</p> <p>ア 「私学情報提供システム」の利用方法やデータ分析などの活用に関する説明を講演会などで行い、利用促進を図る。</p> <p>イ 学校法人の理事長、大学・短期大学の学長等のリーダーを対象とした財務の見方、法人分析会を中心としたリーダーズセミナーを引き続き実施する。</p>	<p>〈主な定量的指標〉なし</p> <p>〈その他の指標〉私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実への取組状況</p> <p>〈評価の視点〉私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実が図られたか</p> <p>特に、「大学ポートレート（私学版）」の教育情報分析は適切に進められているか</p> <p>セミナーの実施にあたって、参加応募数に応じた設営等の改善を図ったか</p>	<p>(3)私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実を図る取組み</p> <p>①「大学ポートレート（私学版）」の分析を行うとともに、私学情報推進会議教育情報分析・活用部会を開催し、さらなる分析手法について検討した。</p> <p>「大学ポートレート（私学版）」の分析を行うとともに、教育情報の分析・活用方法の検討を行い、「今日の私学教育（仮称）」に掲載するための分析手法・公表について、方向性の検討を行った。</p> <p>第5回 平成27年5月14日 第6回 平成27年7月30日 第7回 平成27年10月30日 第8回 平成28年1月7日 第9回 平成28年3月16日</p> <p>②ホームページの掲載とセミナーの実施</p> <p>ア 「私学情報提供システム」の利用方法やデータ分析等の活用に関する説明を私学スタッフセミナーで実施した。</p> <p>イ 学校法人の理事長、大学・短期大学の学長等のリーダーを対象とした私学リーダーズセミナーの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 財務と教学に関する知識を深め、改革に向けた意欲形成を図ることを目的として、参加希望のニーズを 	<p>〈評定と根拠〉</p> <p>評定：B</p> <p>私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実を図るため、刊行物の発行や各種セミナー等で情報提供した。</p> <p>なお、私学リーダーズセミナー（大学編）の募集定員を20名から60名に増やすことで、課題となっていた募集定員と応募数の差を解消することができた。</p> <p>また、大学ポートレート（私学版）については、私学情報室の教育分析を担当する専門員を中心に、多角的な分析と考察を行うとともに、資料の試作と委員からの意見聴取を繰り返し行い、より高度な分析手法の検討をした。</p> <p>これらのことに</p>
--	---	---	---

<p>ウ 各学校法人における経営改善に関する専門性を有する人材の育成を目的としたスタッフセミナーを実施する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>中期計画</p> <p>② 収集した情報の分析結果をホームページへの掲載等で提供するとともに、これらに関するセミナーや研修会等を学校法人に対して実施する。</p> </div>		<p>踏まえて、大学編についてはプログラム内容の見直しを行い、27年度より募集定員を20名から60名に増やし、私学リーダーズセミナーを実施した。</p> <p>*大学編 日時：12月4日 場所：京都ガーデンパレス 参加：71人（70法人）</p> <p>*短期大学編 日時：11月19・20日 場所：名古屋ガーデンパレス 参加：19人（19法人） 短期大学編においては、個別法人分析会を実施した。</p> <p>・経営改善・教学改革に取り組む学校法人の参考とするため、26年度に開催した私学リーダーズセミナーの概要及び講演内容をまとめた講演録を作成し、6月8日に大学法人、短期大学法人に発送した。</p> <p>ウ 経営改善に関する専門性を有する人材の育成を目的とした私学スタッフセミナーを実施した。</p> <p>*第1回 日時：9月16～18日 場所：箱根対岳荘 参加：24人（24法人）</p> <p>*第2回 日時：10月21～23日 場所：広島ガーデンパレス 参加：24人（24法人）</p>	<p>より、計画を達成したため、Bとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>
--	--	--	--

<p>③ 学校法人の経営改善に資するため、刊行物等によって以下の情報提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今日の私学財政 ・私立大学・短期大学等入学志願動向 ・私学経営情報 ・「学校法人の経営に関する実務問答集（第4次改訂版）」 		<p>③ 学校法人の経営改善に資するための刊行物の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『今日の私学財政』 「幼稚園・特別支援学校編」及び「専修学校・各種学校編」（ともに26年度版） *学校法人等に発送（8月19日） *学校法人ポータルサイトに掲載（9月3日） ・『今日の私学財政』 「大学・短期大学編」（27年度版） *学校法人等にCD-ROMにより発送（12月22日） 「高等学校・中学校・小学校編」（27年度版） *学校法人等にCD-ROMにより発送（1月27日） *学校法人ポータルサイトに掲載（ともに2月26日） ・『私立大学・短期大学等入学志願動向』 *学校法人等に発送（8月6日） *ホームページに掲載（8月6日） ・『私立高等学校入学志願動向』 *ホームページに掲載（3月23日） ・私学経営情報 「私立高等学校の教育改革と経営改善方策に関するアンケート」として刊行した（3月23日）。また、アンケートの分析結果をCD-ROMにより発送した（同日）。 ・「学校法人の経営に関する実務問答集（第4次改訂版）」を刊行した（28年3月25日）。 	
<p>(4) 「大学ポートレート（私学版）」の利用促進を図るため、広報活動を行う。</p>	<p>〈主な定量的指標〉なし 〈その他の指標〉私学版大学ポ-</p>	<p>(4) 「大学ポートレート（私学版）」の利用促進を図るため、広報活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度より大学を設置した法人及び都道府県主管課を訪問した（2法人、1県）。 	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 1. 高等学校への直接訪問や高等学校が参加する</p>

中期計画

国公立大学等が進める大学ポートレート（仮称）構想に連携して、私学版大学ポートレートを事業団で構築する。

ポートレートの広報活動等の実施状況（評価の視点）
利用促進を図るために、外部機関と連携するなどして、適切な広報活動等ができたか

- ・高等学校を設置する大学法人を訪問し、高等学校の進路指導担当者に対し、直接広報活動を行った（7法人、8校）。
- ・大学コンソーシアムひょうご神戸が主催する「円滑な高大連携に向けた講習会」において広報活動を行った（28年2月2日）。
- ・全国高等学校進路指導協議会が主催する「第38回進路学習セミナー」において大学評価・学位授与機構と連携し広報活動を行った（28年3月28日）。
- ・研修会等講師派遣時にリーフレットを配布した。
- ・新聞、雑誌社等の取材を受け、記事が掲載された。
 - *ドリコムアイ（4月号）
 - *河合塾Guide line（4・5月号）
 - *学研・進学情報（6月号）
 - *日本経済新聞（9月9日）
- ・大学改革支援・学位授与機構に置かれた大学ポートレート運営会議に出席し、広報等の内容について検討した。
 - 第3回 10月26日
 - 第4回 28年3月11日
- ・大学ポートレート運営会議が設置した国際発信専門委員会に出席し、国際発信に必要な情報について検討した。
 - 第1回 8月25日
 - 第2回 10月9日
 - 第3回 11月26日
 - 第4回 28年2月25日
- ・大学ポートレート運営会議が設置した大学ポートレートステークホルダーボードに出席し、関係者からの意見を募った。
 - 第1回 12月21日

講習会等に出向き、教職員に直接広報活動を行った。
2. 国際発信専門委員会やステークホルダーボードの意見を踏まえ、大学ポートレート運営会議において広報について検討した。
3. 私学情報推進会議や私学情報推進分析・活用部会において広報の手法やあり方について検討した。
以上、3点を計画通り実施したため、Bとした。

〈課題と対応〉
なし

<p>(5) 改正学校法人会計基準に対応する措置を以下のとおり講じる。</p> <p>① 「私学情報提供システム」などのシステム開発を行う。</p> <p>② 「今日の私学財政」で提供している財務比率を公表する。</p>	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 学校法人会計基準の改正に伴う既存システムの見直し状況</p> <p>〈評価の視点〉 学校法人会計基準の改正に伴う見直しなど必要な措置を講じたか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・私学情報推進会議を開催し、広報の内容について検討した。 第14回 7月30日 第15回 28年3月16日 ・私学情報推進会議教育情報分析・活用部会を開催し、広報について委員の協力を仰いだ。 第5回 5月14日 第6回 7月30日 第7回 10月30日 第8回 28年1月7日 第9回 28年3月16日 <p>(5) 学校法人会計基準の改正に伴う必要な措置</p> <p>① 「私学情報提供システム」などのシステム開発</p> <p>学校法人会計基準の改正に伴い、「私学情報提供システム」などの開発を以下のとおり行った。</p> <p>【開発状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・e-マネージャ（学校法人基礎調査収集システム） （12月28日完了） ・私学情報DBシステム（12月28日完了） ・一元化データ提供システム（28年3月11日完了） <p>なお、28年度分のシステム開発については以下のとおりであり、28年6月30日に完成予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私学情報提供システム ・職員情報共有システムの学校法人共有情報 ・融資システム <p>② 学校法人会計基準の改正に係る財務比率の変更について、9月30日に、電子窓口にて通知し、ホームページで公表した。</p>	<p>〈評定と根拠〉 評定：B</p> <p>財務指標案については、専門家等と継続的に検討を行いつつ、財務比率改正案の策定を進めることが出来たこと。</p> <p>また、必要なシステム開発を計画どおり完了したため「B」とした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>
--	---	---	---

中期計画

学校法人会計基準の改正などによる各種調査及び既存システム等の変更について、各種情報の収集や分析・提供業務を円滑に行うため適時適切な措置を講じる。

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
(中項目) 1-4	受配者指定寄付金事業
当該事業実施に係る根拠	日本私立学校振興・共済事業団法 第23条 第4号
当該項目の重要度、優先度、難易度	設定なし

2. 主要な経年データ									
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（単位：百万円、人）				
指標等		達成目標	前中期目標期間 最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
寄付金 利用状況 （法人数）	実績値	—	356校	485校	439校	463校	—	—	
寄付金 利用状況 （寄付者数）	実績値	—	6,330人	7,612人	7,992人	8,657人	—	—	
					<p>注1 上記の数値は、財務諸表付属明細書セグメント情報を基に算出した。</p> <p>注2 単位は百万円未満切り捨てである。</p> <p>注3 貸付事業収益は、貸付事業における利息収支差をいう。※</p> <p>注4 従事人員数は、管理職を勘案した延べ人数としている。</p> <p>※助成業務に係る全ての事業に係る経費（人件費、業務経費）は、貸付事業の収益で賄っており、本事業の人件費・業務経費のみを賄うものではない。また、利益が生じた場合には、私学の研修事業を行う団体に対し助成を行うことで、いわば私立学校に利益を還元する事業を展開している。なお、これらの事業を実施するために、国からの運営費交付金は受けていない。</p>				

中期計画・平成 27 年度計画	主な評価指標	平成 27 年度業務実績	自己評価
<p>4 受配者指定寄付金事業</p> <p>(1) 受配者指定寄付金制度の利用促進に向けて以下の取組を行う。</p> <p>① ホームページ、広報誌等に制度に関する情報を掲載する。</p>	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 学校法人の外部資金獲得に資するための、受配者指定寄付金制度の利用促進に向けた取組状況</p> <p>〈評価の視点〉 利用促進活動ができたか</p>	<p>4 受配者指定寄付金事業 (実績報告書P.68～71参照)</p> <p>(1)受配者指定寄付金制度の利用促進の取組</p> <p>① ホームページ、広報誌等への制度に関する情報を掲載した。</p> <p>○ホームページへの掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「寄付金事務の手引」改訂版を掲載した。 ・寄付者向け「寄付金リーフレット」(PDF)を掲載した。 ・学校法人向け「寄付金リーフレット」(PDF)を掲載した。 ・認定こども園向け「受配者指定寄付金制度利用のご案内」を掲載した。 <p>○認定こども園が受配者指定寄付金制度の対象となったことを周知するためのリーフレットを事業団ホームページに掲載した。</p> <p>○「月報私学」への掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月号：受配者指定寄付金の概要を掲載した。 ・12月号：受配者指定寄付金の利用状況を掲載した。 ・2月号：配付申請書類の締切案内について掲載した。 <p>○全日本私立幼稚園連合会会誌への掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全日本私立幼稚園連合会・(財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構発行「私幼時報」4月号、9月号、12月号。 	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 制度に関する情報についてホームページ、広報誌等へ掲載するとともに、募金活動を支援するためのリーフレットを配布するなど、制度の利用促進を図ったためBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>

<p>② 学校法人の募金活動を支援するためのパンフレットを作成し、学校法人、都道府県主管課等に配布する。</p>		<p>○学校法人向け「寄付金リーフレット」の作成・配付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人に対して制度の周知を図り、寄付金募集への取り組みを促進するため学校法人向けの「寄付金リーフレット」を作成し、高校法人～小学校法人のすべての法人と幼稚園法人～専修学校法人のうち受配者指定寄付金の利用実績のある法人及び都道府県に送付した。(12月10日) <p>○新聞等への掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学術新聞、全私学新聞に受配者指定寄付金の概要を掲載した。 <p>② 募金活動を支援するためのリーフレットの作成・配布</p> <p>○学校法人が取り組む寄付金募集において活用するための寄付者向け「寄付金リーフレット」を作成した。 (10月28日)</p> <p>○事業団が行う研修会等において「寄付金リーフレット」を配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度私立大学等経常費補助金説明会 (6月2日～7月1日) ・私学リーダーズセミナー (11月19～20日(短大)名古屋会場) (12月4日(大学)京都会場) <p>○私学団体が行う各種研修会において寄付者向け「寄付金リーフレット」(改訂版)の配布を依頼した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本私立大学協会 教育学術充実協議会(11月16日) 	
--	--	---	--

<p>③ 幼稚園から高等学校までの学校を設置する学校法人に対して、制度を周知するためのパンフレットを作成し配布するほか、ホームページ等で公表する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本私立短期大学協会 理事長協議会（12月18日） ・ 私学研修福祉会 私立大学の教育・研究充実に関する研究会 （大学の部 11月4日） （短期大学の部 11月11日） ・ 日本私立大学協会 総会（28年3月28日） <p>○ 経済団体等を訪問し、制度の説明を行い、会員企業に対して寄付者向け「寄付金リーフレット」（改訂版）の配布を依頼した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般社団法人日本電機工業会等 17 団体 <p>○ 「寄付金事務の手引」を改訂し、寄付者向け「寄付金リーフレット」（改訂版）と合わせて学校法人及び都道府県主管課に送付した。</p> <p>作成（12月2日） 送付（12月10日）</p> <p>③ 幼稚園から高等学校までの学校を設置する学校法人に対する制度の周知</p> <p>○ 「寄付金事務の手引」及び学校法人向け「寄付金リーフレット」をホームページに掲載した。</p> <p>○ 「寄付金事務の手引」を改訂し、寄付者向け「寄付金リーフレット」（改訂版）と合わせて学校法人及び都道府県主管課に送付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「寄付金事務の手引」、学校法人向け「寄付金リーフレット」及び寄付者向け「寄付金リーフレット」を送付し、 	
---	--	--	--

- ④ 学校法人の募金活動を支援するため、学校法人の募金に関する情報を企業などに提供し、学校法人への寄付を促すことを目的とする「寄付金ポータルサイト」を構築する。

中期計画

学校法人の外部資金獲得に資するため、受配者指定寄付金制度の周知に努める。

特に幼稚園から高等学校までの学校を設置する学校法人に対して、同制度の利用促進に向けた取組を行う。

所管の幼稚園法人及び専修学校学校法人に対して配付と案内を依頼した。(12月10日)

- ④ 学校法人の募金活動を支援するため、寄付金の税制優遇制度、寄付金募集に関する情報、募金事例等について私立学校から収集した情報を、インターネットを使って広く企業等に公表する「寄付金ポータルサイト」のシステム開発を以下のとおり行った。

【開発状況】

寄付金ポータルサイトのシステム構築 (28年3月完了)

- ・コンテンツ作成
- ・ページデザイン作成
- ・Webサーバ及びネットワークの環境構築等

今後は、以下のとおりシステムへの機能追加を行い、私立学校の寄付金募集に関する情報を収集し、「寄付金ポータルサイト」において適宜、公表することで利用を開始する予定である。

寄付金ポータルサイトシステムへの機能追加 (28年8月完了予定)

- ・寄付金ポータルサイト内の検索機能の追加
- ・収集データ取り込み機能の追加
- ・データ変換機能の追加
- ・データ管理機能の追加等

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
(中項目) 1-5	学術研究振興基金事業
当該事業実施に係る根拠	日本私立学校振興・共済事業団法 第23条 第4号
当該項目の重要度、優先度、難易度	設定なし

2. 主要な経年データ									
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（単位：百万円、人）				
指標等		達成目標	前中期目標期間 最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
学術研究 振興資金 採択件数	実績値	—	66件	52件	54件	52件	—	—	指標等
若手研究者 奨励金 採択件数	実績値	—	30件	44件	44件	43件	—	—	25年度
									26年度
									27年度
									28年度
									29年度
					<p>注1 上記の数値は、財務諸表付属明細書セグメント情報を基に算出した。</p> <p>注2 単位は百万円未満切り捨てである。</p> <p>注3 貸付事業収益は、貸付事業における利息収支差をいう。※</p> <p>注4 従事人員数は、管理職を勘案した延べ人数としている。</p> <p>※助成業務に係る全ての事業に係る経費（人件費、業務経費）は、貸付事業の収益で賄っており、本事業の人件費・業務経費のみを賄うものではない。また、利益が生じた場合には、私学の研修事業を行う団体に対し助成を行うことで、いわば私立学校に利益を還元する事業を展開している。なお、これらの事業を実施するために、国からの運営費交付金は受けていない。</p>				

中期計画・平成 27 年度計画	主な評価指標	平成 27 年度業務実績	自己評価
<p>5 学術研究振興基金事業</p> <p>(1) 学術研究振興資金制度の見直しや周知について、以下の取組を行う。</p> <p>① 社会のニーズや学術研究に貢献する研究に対する助成金として「学術研究振興資金」と「若手研究者奨励金」を交付するため、採択基準の適時適切な見直しを行うとともに、より適切な審査を行うため、選考審査書類の改善を図る。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>中期計画</p> <p>社会のニーズや学術研究に貢献するテーマを的確に把握し、学術研究振興基金の運用益の現状を踏まえつつ、若手研究者の研究に対する資金交付の充実を図るなど、交付対象事業及び採択基準等の適時適切な見直しを行う。</p> </div>	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 学術研究振興資金制度の見直し、選考審査書類の改善、制度の周知活動の実施、採択状況等の公表状況</p> <p>〈評価の視点〉 制度の見直しは、より適切な審査を行うための改善となっているか。また、従来の手法と異なる新たな広報・周知活動が展開されているか。選考審査の客観性及び透明性を確保する取組が行われているか。</p>	<p>5 学術研究振興基金事業 (実績報告書P. 72~80 参照)</p> <p>(1) 制度の見直しや周知への取組</p> <p>① 学術研究振興資金の交付と見直し</p> <p>○ 学術研究振興資金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度の学術研究振興資金及び若手研究者奨励金については 26 年 8 月上旬から 10 月下旬にかけて公募を行った。 ・申請された研究計画計 276 件（学術研究振興資金 162 件、若手研究者奨励金 114 件）について、学術研究振興資金選考委員（18 名）及び若手研究者奨励金審査専門委員（15 名）による審査を行い、第 43 回学術研究振興資金選考委員会(27 年 2 月 23 日に開催)において審議し、計 98 件（学術研究振興資金 54 件、若手研究者奨励金 44 件※）を採択した。 <p>※若手研究者奨励金については、採択決定後に 2 件の交付辞退あり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これら採択研究課題について、27 年 5 月 22 日に総額 109,200 千円（学術研究振興資金 89,800 千円、若手研究者奨励金 19,400 千円）を交付した。 <p>○ 平成 28 年度分の学術研究振興資金の交付に向けた取組</p> <p>平成 28 年度学術研究振興資金及び若手研究者奨励金の交付に向けて、次のとおり見直し等を行うとともに、学術研究振興資金選考委員会委員及び若手研究者奨励金審査専門委員に対し、社会のニーズや学術研究の発展に貢献する研究課題を選考するための書類審査を依頼した（若手研究者奨励金：平成 27 年 10 月 30 日、学術研究振興資金：平成 27 年 11 月 18 日）。</p>	<p>〈評定と根拠〉 評定：A 学術研究振興資金交付の採択基準を見直すとともに、選考審査書類については、選考委員会の意見を踏まえた適切な改善を行い、制度の周知についても適切に行った。 さらには、学術研究振興資金の充実を図るため、新たに、寄付金を財源とした「若手・女性研究者奨励金」の制度を創設するとともに、当該奨励金の財源確保の一方策として自動販売機を活用した寄付金募集に取り組むなど、年度計画を上回る成果を上げたことからAとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>

		<p>この書類審査の結果に基づき、第 44 回学術研究振興資金選考委員会（平成 28 年 2 月 22 日開催）において審議し、計 95 件（学術研究振興資金 52 件、若手研究者奨励金 43 件）を採択した。</p> <p>ア 採択基準の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度学術研究振興資金及び若手研究者奨励金の交付に向けて、以下のとおり「採択基準」を見直した。 * 学術研究振興資金の対象経費に教育研究経費の修繕費を含めることとした。 * 若手研究者奨励金の対象要件の「応募年度 10 月 1 日現在、科学研究費補助金に、新規・継続にかかわらず採択されていない者」に、研究分担者を含めることとした。また、これまで本奨励金に採択されていない者については対象外とした。 <p>イ 選考審査書類の改善</p> <p>「学術研究振興資金」及び「若手研究者奨励金」の適切な審査のため、第 43 回学術研究振興資金選考委員会（27 年 2 月 23 日開催）における選考委員の意見を踏まえ、選考審査書類（28 年度公募の「研究計画推薦及び研究計画調書」の記入要領・記入例・計画調書）について、電子窓口申請の取扱いの開始、共著業績の記入方法の見直しなどの改善を図った。</p> <p>○「若手・女性研究者奨励金」の創設</p> <p>学術研究振興資金は、学術研究振興基金（54 億円）の運用益を財源として交付（27 年度交付予定額 1 億 1 千万円）を行っているが、現在の金利情勢では 27 年度以降 10 年間の運用益は 9000 万円台で推移するとみ</p>	
--	--	---	--

		<p>られ、現状の交付水準（28年度交付予定額1億円）を維持できる運用益の確保は困難な状況である。このため、学術研究振興資金の事業財源のあり方として、学術研究振興資金は従来どおり基金の運用益で賄い、学術研究振興資金の一部として交付していた若手研究者奨励金については、新たに直接資金に充当する寄付金で賄うことにした。</p> <p>さらに、女性研究者の研究活動への支援が国の重要な政策課題であることを鑑み、私立大学等における優れた研究能力を有する女性研究者の研究意欲を高め、研究の発展を支援するため、女性研究者を対象とする奨励金を新設し、若手研究者奨励金と合わせて、「若手・女性研究者奨励金」（29年度公募、30年度交付予定）を創設した。</p> <p>この「若手・女性研究者奨励金」の創設に当たっては、平成27年7月の執行役員会において、若手研究者奨励金の拡充とそれに伴う寄付金制度の創設について諮り、当該奨励金の財源となる寄付金の受入及び配付を行うために、平成27年12月24日付で「寄付金取扱規程」を一部改正して、現行規定で定める「その他寄付金」として取扱うものとした。なお、そのことについて、平成28年1月の執行役員会及び運営審議会において報告した。</p> <p>これに伴い、当該奨励金に対する寄付金の募集活動の一方策として、自動販売機による商品購入代金の一部を当該奨励金への寄付金とする仕組みについて検討し、寄付金付きの飲料水自動販売機として設置するとともに、当該奨励金に対する理解と協力を求めるためのリーフレットを作成した。</p>	
--	--	--	--

<p>② 広く一般の研究者等に対し研究成果を公開するとともに、制度の周知を図る。</p>		<p>○ 学術研究振興基金運用検討委員会の設置</p> <p>学術研究振興基金の安全かつ効率的な管理運用について検討を行うため、経営情報・助成担当理事を委員長とした学術研究振興基金運用検討委員会を平成28年2月に設置した。平成28年2月以降2回の委員会を開催し、運用方針の策定、運用益の将来推計、運用先の範囲拡大、運用方針の策定等について検討を行った。</p> <p>② 研究成果の積極的な公開及び学術研究振興資金制度の周知</p> <p>○ 国立情報学研究所のデータベースへの研究成果の収録</p> <p>平成26年度学術研究振興資金の交付研究課題の研究成果について、学校法人から収集した研究テーマ等を国立情報学研究所の「民間助成研究成果概要データベース」へ、公益財団法人助成財団センターを通じて情報提供した。</p> <p>(収録原稿送付：8月4日、更新：9月14日)</p> <p>○ 26年度の「研究報告書」の作成・配布</p> <p>平成26年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者奨励金」の研究成果を収録した『平成26年度学術研究振興資金 学術研究報告』をCD-ROMとして作成し、26年度資金交付校、学術研究振興基金への寄付者、民間助成団体、国立国会図書館等に配付した。</p> <p>(発送：10月28日)</p> <p>また、研究成果の公開をより進めるため、事業団ホームページ及び『月報私学』において当該CD-ROMを一般の希望者へ送付する旨を案内した。</p>	
--	--	--	--

		<p>(10月30日ホームページ掲載) (『月報私学』11月号掲載) なお、本年度より『研究報告』の収録データを事業団ホームページに掲載した。(10月30日)</p> <p>○ 広報誌『月報私学』への研究成果の掲載 平成26年度若手研究者奨励金に採択された助教1名の研究成果を、9月号に掲載した。 また、平成26年度学術研究振興資金に採択された共同研究1件の研究成果を、11月号に掲載した。</p> <p>○ 公募要領及び記入要領のホームページでの公開 ・学校法人の研究者、事務担当者への平成28年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者奨励金」の周知のため、公募要領、記入要領、申請書様式記入例を、学校法人宛てに電子窓口による公募通知文書の配付と同時に事業団ホームページに掲載した。(8月3日)</p> <p>・申請書類作成者の作成の参考とするため、「学術研究振興資金の公募等に係るQ&A」「若手研究者奨励金の公募等に係るQ&A」を改訂して、公募通知文書とともに電子窓口にて配付した。また、同通に事業団ホームページにも掲載した(8月3日)。 ※電子窓口は今年度利用開始</p> <p>○ 学術研究振興資金制度の情報提供 ・公益財団法人助成財団センターのホームページに掲載されている「助成団体データベース」の事業団の機関情報及び制度の情報の更新を依頼した。 (提供：7月22日 更新：9月17日)</p> <p>・大学病院医療情報ネットワーク研究センターのホー</p>	
--	--	---	--

		<p>ムページの「大学病院医療情報ネットワーク」に掲載されている事業団の機関情報と制度の情報の更新を依頼した。</p> <p>(提供：7月17日 更新：8月11日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人科学技術振興機構のホームページの「産学官連携支援データベース」に掲載されている事業団の機関情報と制度の情報の更新を依頼した。 <p>(提供：7月27日 更新：8月3日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立大学等が参加する説明会や研修会の会場にて、28年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者奨励金」の公募に係る案内を配布した。 <ul style="list-style-type: none"> * 私立大学等経常費補助金説明会 (6月2日～7月1日) * 関東私立短期大学協会研修会 (9月7日) * 千葉県私立大学短期大学協会研修会 (9月11日) * 日本私立大学協会研修会 (10月15日) * 平成27年度私学スタッフセミナー (10月21～23日) <ul style="list-style-type: none"> ・27年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者奨励金」の公募情報を新聞に掲載した。 <ul style="list-style-type: none"> * 『教育学術新聞』 (8月5日 掲載) * 『全私学新聞』 (9月13日号 掲載) <p>○ 資金の適正な使用の周知</p> <p>ア 文書による依頼(「学術研究振興資金の適正な使用について」)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者奨励金」が交付される学校法人に、交付決定通知書に同封して送付した。(96校、4月24日) ・平成28年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者奨励金」が内定した学校法人に対し、選考結果通知 	
--	--	--	--

<p>③ 選考審査の客観性及び透明性を確保するため、採択基準、応募状況、採択状況を引き続き公表する。</p>		<p>に同封して送付した（95校、28年3月4日）</p> <p>イ 28年度分公募要領等による周知 28年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者奨励金」の公募要領において、不適正な使用が行わないよう学校法人による十分な管理をお願いするとともに、「学術研究振興資金」の公募等に係るQ&Aにおいても、不適正な使用が行われた場合の措置等を明記し、大学、短期大学、高等専門学校を設置する学校法人へ電子窓口で配付した。（664法人、8月3日）</p> <p>ウ ホームページなどによる周知 事業団ホームページに「学術研究振興資金の不適切な使用等が行われた場合における取扱い」を引き続き掲載した。 また、「学術研究振興資金の公募等に係るQ&A」「若手研究者奨励金の公募等に係るQ&A」においても、「不適切な使用の態様」や「不適切な使用等が行われた場合の返還請求等の取扱い」について引き続き掲載し、周知を図った。</p> <p>③ 学術研究振興資金及び若手研究者奨励金の採択状況等の公表</p> <p>○ 採択基準の公表 平成28年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者奨励金」の交付に向け、採択基準を見直し、事業団ホームページに掲載した。（6月19日）</p> <p>○ 応募状況の公表 平成28年度「若手研究者奨励金」及び「学術研究</p>	
--	--	--	--

<p>(2) 経済界、私学関係者等広く一般に学術研究振興基金への理解と協力を得て、基金の増額を図るため、事業団ホームページや広報誌の活用、募金趣意書の配布などにより広報活動の強化に努める。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>中期計画 経済界、私学関係者等広く一般に学術研究振興基金への理解と協力を得て、基金の増額を図るため、広報活動を強化する。</p> </div>	<p>〈主な定量的指標〉 なし 〈その他の指標〉 広報活動強化の実施状況 〈評価の視点〉 広報活動の強化に努めたか。</p>	<p>振興資金」の応募状況を、事業団ホームページで公開した。 (若手研究者奨励金：10月30日) (学術研究振興資金：11月13日)</p> <p>○ 採択状況の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者奨励金」について、採択された学校ごとの研究課題を同資金の贈呈式に合わせ「全私学新聞」「教育学術新聞」に発表した(5月15日)。 平成28年度「学術研究振興資金」(52件)及び「若手研究者奨励金」(43件)の採択状況(応募件数・金額、採択件数・金額)及び採択研究課題一覧(交付先、研究課題、研究代表者、交付額)を、ホームページに掲載した(28年3月4日)。 <p>(2) 学術研究振興基金への理解と協力を得るための広報活動の強化</p> <p>ア ホームページ等への掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学術研究振興基金のご案内」、「募金協力へのお願い」、「寄付の申込方法」、「寄付金に係る減免税措置」、「相続財産の寄付」について、引き続き事業団ホームページに掲載した。 広く一般に学術研究振興基金への理解と協力を得るため、「募金趣意書」をホームページに掲載した。(10月14日掲載) 「寄付の申込方法」や「税制上の優遇措置」の内容を見直し、ネットバンキングなどの振込方法の追加や法人寄付に対する税制優遇措置である損金算入限度額の事例の追加を行い事業団ホームページに掲載した。(28年3月18日) 	<p>〈評定と根拠〉 評定：B ホームページにおいて「寄付の申込方法」や「税制上の優遇措置」の内容を見直し掲載した。また、広報誌では、学術研究振興資金の研究の成果などを掲載するなど、広く一般に学術研究振興基金への理解と協力を得るため、従来活動とともに広報</p>
--	--	---	---

		<p>イ 広報誌『月報私学』への掲載</p> <p>広報誌『月報私学』において、平成 26 年度若手研究者奨励金に採用された助教 1 名の研究成果を掲載するとともに、「学術研究振興基金への寄付のお願い」と題し、税法上の優遇措置を含め、募金協力をアピールする記事を掲載した。(9月号)</p> <p>また、新たに平成 26 年度学術研究振興資金に採択された共同研究 1 件の研究成果を、同誌 11 月号にも掲載した。</p> <p>ウ「生涯生活設計セミナー」における「学術研究振興基金へのお願い」及び「募金趣意書」の配付</p> <p>一般財団法人教職員生涯福祉財団と私学事業団(共済事業本部)が共催した、私学共済制度加入者向けの「生涯生活設計セミナー」において、「学術研究振興基金へのご寄付のお願い」(案内)及び「募金趣意書」を配布し、退職後の生活設計を考える個人に向け、当基金への理解と協力を求めた。(計 164 部、7 月 27・28・31 日、8 月 4・20 日)</p> <p>エ 事業団の宿泊施設(ガーデンパレス)への「募金趣意書」及び案内の配置</p> <p>全国 8 か所にある事業団の宿泊施設(ガーデンパレス)に募金趣意書及び案内を配布し、施設利用者等、広く一般に対して募金協力を呼びかけた。(計 160 部、11 月 20 日)</p> <p>オ 東京臨海病院健康医学センターへの「募金趣意書」及び案内の配置</p> <p>東京臨海病院健康医学センターロビーに「募金趣</p>	<p>活動を工夫して強化を図ったためBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>
--	--	--	---

		<p>意書」及び案内を設置し、施設利用者等、広く一般に対して募金協力を呼びかけた。（20部、11月20日）</p> <p>カ 日本経団連発行「週刊経団連タイムス」への掲載 日本経団連発行「週刊経団連タイムス」紙面において、学術研究振興基金への寄付願いの広告を掲載した。（12月17日号、28年1月21日号）</p> <p>キ 「募金趣意書」、「若手・女性研究者奨励金に係る寄付金リーフレット」及び「若手・女性研究者奨励金に係る寄付金型自動販売機リーフレット」の経済団体等への配付 経済界等への基金事業及び新たに創設した若手・女性研究者奨励金寄付事業に係る広報活動のため、経済団体等の訪問等を実施し、会員企業等に対する28年度版「募金趣意書」及び案内、「若手・女性研究者奨励金に係る寄付金リーフレット」及び「若手・女性研究者奨励金に係る寄付金型自動販売機リーフレット」を配布し協力を求めた。（28年3月22～28日、17団体）</p> <p>ク 『若手・女性研究者奨励金に係る寄付金リーフレット』及び『若手・女性研究者奨励金に係る寄付金型自動販売機リーフレット』（2団体・670部）の私学団体への配付 新たに創設した若手・女性研究者奨励金寄付事業に係る広報活動のため、下記の私学団体の総会にて同事業の説明と寄付金型自動販売機の設置について案内するとともに、各団体の加盟校に対してリーフレットを配布し協力を求めた。</p>	
--	--	--	--

		* 一般社団法人日本私立大学連盟 (28年3月15日) * 日本私立大学協会 (28年3月28日)	
--	--	--	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
(中項目) 1-6	事業に関する情報開示
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人の保有する個人情報の保護に関する法律第 11 条、独立行政法人の保有する情報の公開に関する法律第 22 条 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第 7 条第 3 項、第 8 条第 1 項 日本私立学校振興・共済事業団法第 12 条第 5 号、第 25 条第 6 項、第 26 条
当該項目の重要度、優先度、難易度	設定なし

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（単位：百万円、人）									
指標等		達成目標	前中期目標期間 最終年度値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	指標等	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
寄付金の配付先等の事業に関する情報開示	実績値	—	352 件	550 件	321 件	503 件	—	—	人件費	—	—	—	—	—
									業務経費	—	—	—	—	—
									(貸付事業収益)	—	—	—	—	—
									従事人員数	—	—	—	—	—
									<p>【インプット情報を記載できない理由】</p> <p>私学事業団のホームページ、広報誌「月報私学」及び新聞等の発表に関しては、各課の担当者が業務の一環として作成、編集、申請、承認及び照会を行っているため、専従で従事している部署や組織、人員は存在していない。また、システム維持管理経費（ホームページ）及び広報関係経費（印刷・発送費）についても上記の事情からセグメント毎に割り振られるために記載することは困難。</p>					

中期計画・平成 27 年度計画	主な評価指標	平成 27 年度業務実績	自己評価
<p>6 事業に関する情報開示</p> <p>(1) 私立大学等経常費補助金、受配者指定寄付金及び学術研究振興資金の交付先等の事業に関する情報については、ホームページ等を活用した積極的な情報開示を行う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>中期計画</p> <p>私立大学等経常費補助金、受配者指定寄付金及び学術研究振興資金の交付先等の事業に関する情報については、ホームページ等を活用した積極的な情報開示を行う。</p> </div>	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 事業に関する情報の開示状況</p> <p>〈評価の視点〉 積極的な情報開示となっているか</p>	<p>6 事業に関する情報開示 (実績報告書 P. 81～85 参照)</p> <p>(1) 積極的な情報開示</p> <p>○ 私立大学等経常費補助金の交付先等の事業に関する情報開示</p> <p>新聞等への発表</p> <p>広報誌「月報私学」への掲載(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度私立大学等経常費補助金最終交付状況と配分方法の主な変更点(4月号) ・27 年度予算(4月号) ・27 年度補助金説明会(5月号) ・平成 27 年度私立大学等経常費補助金配分方法の主な変更点(7月号) ・平成 27 年度第一次交付(12月号) ・会計検査院の現地検査結果(12月号) ・27 年度私立大学等経常費補助金について、早期に積極的な情報開示を行う観点から、3 月の交付決定と同時に学校別交付額等を報道機関に発表した(28 年 3 月 10 日)。 <p>ホームページを活用した積極的な情報開示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27 年度私立大学等経常費補助金第一次交付の交付状況を掲載(12月2日) ・27 年度私立大学等経常費補助金について、学校別交付額等を掲載(28 年 3 月 10 日) ・私立大学等経常費補助金取扱要領・配分基準、配分基準別記 8(特別補助)について掲載(28 年 3 月 10 日) <p>【再掲】</p>	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 事業に関する情報について、ホームページ等を活用し、積極的に情報開示を行ったため B とした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>

○受配者指定寄付金の配付先等の事業に関する情報開示

受配者指定寄付金の配付先学校法人名及び配付対象事業名について配付審査・決定後速やかにホームページに掲載した。

掲載日及び配付対象事業数は以下のとおり。

ホームページ掲載日	配付対象事業数
平成 27 年 4 月 28 日	19
5 月 28 日	21
6 月 30 日	24
7 月 30 日	35
8 月 28 日	25
9 月 29 日	25
10 月 28 日	21
11 月 26 日	44
12 月 24 日	17
平成 28 年 1 月 29 日	15
2 月 26 日	82
3 月 30 日	175
合 計	503

○学術研究振興資金の交付先等の事業に関する情報開示

・新聞等への発表【再掲】

平成 27 年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者奨励金」について、採択された学校ごとの研究課題を同資金の贈呈式の開催に合わせ『全私学新聞』及び『教育学術新聞』に掲載した。（5 月 15 日）

・広報誌『月報私学』への掲載【再掲】

平成 26 年度「若手研究者奨励金」に採択された助教 1 名の研究成果を、9 月号に掲載した。

<p>(2) 公表すべき資料については速やかに開示するとともに、原則として開示と同時にホームページに掲載する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>中期計画</p> <p>公表すべき資料については速やかに開示するとともに、原則として開示と同時にホームページに掲載する。</p> </div>	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 公表すべき資料の開示状況</p> <p>〈評価の視点〉 速やかな情報開示ができていますか</p>	<p>また、11月号に、平成26年度「学術研究振興資金」に採択された共同研究1件の研究成果を掲載した。併せて、「平成26年度学術研究振興資金 学術研究報告」を収録したCD-ROMを希望者へ配布する旨を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページを活用した積極的な情報開示【再掲】 * 第44回学術研究振興資金選考委員会（28年2月22日開催）で採択が決定した平成28年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者奨励金」の採択状況（応募件数・金額、採択件数・金額）及び採択研究課題一覧（交付先、研究課題、研究代表者、交付額）をホームページに掲載した。（28年3月4日） * 「平成26年度学術研究振興資金 学術研究報告」をホームページに掲載した。 <p>また、同研究報告を収録したCD-ROMを希望者へも配布する旨を、併せて掲載した。（10月30日掲載）</p> <p>○ 法令で公表が義務付けられている資料（更新情報を掲載）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業団法による公表 「役員関係」：4月6日、10月5日、28年1月4日掲載 「助成業務に関する平成26年度計画業務実績自己評価書」：6月29日掲載 「平成26年度計画業務実績報告書」：6月29日掲載 <ul style="list-style-type: none"> ・ 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律による公表 「役員の数、氏名、任期及び経歴」：4月6日、10月5日、28年1月4日掲載 「職員数」：4月3日掲載 「調達計画（平成27年度）」：6月1日掲載 「平成26事業年度財務諸表、業務報告書、決算報告書 	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 年度計画どおり公表すべき資料は遅れることなくホームページに掲載したためBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>
--	--	---	--

		<p>(助成勘定)」：11月20日掲載 「入札結果・契約結果」(毎月) 「会計検査院の直近の検査報告」：28年1月26日掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国等による環境物品等の調達に関する法律による公表 「平成27年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針」：4月23日掲載 「平成26年度における環境物品等の調達実績の概要」：6月29日掲載 ・独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律による公表 「個人情報ファイル簿」変更なし ○公表は義務付けられていないが、関連部署が連携し、自主的に最新の情報を速やかに公表した資料 ・総務部 「役職員の報酬・給与等について」：7月23日掲載 ・財務部 「貸付事業の実施状況」(毎月) 「決算等の公告(平成26事業年度)」：11月20日掲載 ・助成部 「受配者指定寄付金 配付事業一覧」(毎月) 「支援希望一覧」(随時) 「支援実施状況一覧」(随時) ・私学経営情報センター 「平成27年度私立大学・短期大学等入学志願動向」：8月6日掲載 	
--	--	--	--

当事務及び事業に関する基本情報	
(大項目) II	業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
(中項目) 2-1	効率的な業務運営体制の確立
当該項目の重要度、難易度	設定なし

中期計画・平成 27 年度計画	主な評価指標	平成 27 年度業務実績	自己評価
<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>私学を取り巻く経営環境の変化に伴い、経営相談の充実及び学校法人の経営基盤の整備に対する重点的支援が求められ、事業団の機能の充実が一層重要になっている。経営相談、融資及び補助金業務の充実を図るとともに効率的かつ機能的な組織運営を推進するため、必要に応じて組織編成、人員配置の見直しを行う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>中期計画</p> <p>業務の進展・変化に対応し、効率的かつ機能的な組織運営を推進するため、業績評価等を適切に行い、効率的な業務運営体制を構築する。</p> </div>	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 組織編成、人員配置の見直し状況</p> <p>〈評価の視点〉 効率的な業務運営組織体制の確立がなされているか。それに応じた組織編成、人員配置となっているか</p>	<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織編成、人員配置の見直し（実績報告書P.86参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校施設の耐震化に伴う長期低利融資の需要増に対応するため、27年度から融資課に係を増設し、10月1日付けで融資課に職員1名を増員した。 ・医科系大学からの経営相談等に対応するため、26年度に引き続き専門職として1名を採用した。 ・大学等の教育情報等に関する研究・分析を行うため、26年度に引き続き専門員として1名を採用した。 	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 年度計画を達成し、効率的かつ機能的な組織運営を推進するため、着実に成果を上げておりBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
(中項目) 2-2	経費等の見直し・効率化
当該項目の重要度、難易度	設定なし

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間 最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)	
	一般管理費の状況	実績値	-	165百万円	138百万円	148百万円	253百万円	-	-	
	総費用の状況	実績値	-	10,312百万円	9,535百万円	8,449百万円	8,219百万円	-	-	総費用(交付補助金・配付 寄附金・雑損を除く)

中期計画・平成27年度計画	主な評価指標	平成27年度業務実績	自己評価
<p>2 経費等の見直し・効率化 一般管理費、総費用については、以下の取組を行い、効率化に努める。</p> <p>(1) 予算の執行状況を定期的に精査し、効率的執行に努める。</p> <p>(2) 貸付財源の調達について、調達日と貸付日との期間を短縮し、借入金利の軽減に努める。</p>	<p>〈主な定量的指標〉 なし 〈その他の指標〉 予算執行状況の精査の実施状況 〈評価の視点〉 予算を計画的・効率的に執行できているか</p> <p>〈主な定量的指標〉 なし 〈その他の指標〉 借入金利軽減への取組状況</p>	<p>2 経費等の縮減・効率化 (実績報告書P.87~88参照)</p> <p>(1) 予算の執行状況を定期的に精査 一般管理費・業務経費の予算執行にあたり、実績額について予算執行の進捗状況を確認し、支出内容を精査するとともに、各部署に対して予算執行予定状況調査及びヒアリング(9月、10月、11月、12月、平成28年1月)を行い、計画的、効率的な執行に努めた。</p> <p>(2) 借入金利の軽減 貸付財源の調達について、貸付日の前日に財政融資資金及び厚生年金勘定からの資金融通により調達し、翌日に貸付を行うことで借入金利の軽減に努めた。</p>	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 予算執行の進捗を確認し計画的・効率的な予算執行に努めたためBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p> <p>〈評定と根拠〉 評定：B 貸付日の前日に借入を行い、借入利息の軽減に努めたためBとした。</p>

<p>(3) 一般競争入札により、調達価格の削減に努める。</p> <p>(4) 節電行動計画を策定し、使用電力の削減に努める。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>中期計画</p> <p>助成業務の安定的運営のため、社会情勢の変化等も勘案しながら、業務の徹底した見直しを進めるとともに、自己収入の増に努め、経費の見直し、効率化に努める。</p> </div>	<p><評価の視点> 調達日と貸付日の期間が短縮されているか</p> <p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 調達価格削減への取組状況</p> <p><評価の視点> 総経費削減のための取組がなされているか</p> <p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 節電行動計画の策定、使用電力削減への取組状況</p> <p><評価の視点> 節電行動計画が策定されているか、使用電力が削減されているか</p>	<p>(3) 一般競争入札</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札による調達価格の削減 ①学校法人等基礎調査のデータエントリー業務 (26年度 2,969千円→27年度 2,622千円) △347千円 <p>総費用等縮減を図るための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・印刷製本、備品及び消耗品等の購入について、調達額の多寡にかかわらず、複数の業者から見積書を徴し、調達価格の削減を図った。(見積合わせ48回実施) <p>(4) 節電行動計画の策定、使用電力の削減</p> <p>○節電行動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏期の電力需給対策として、以下の節電行動計画を策定し、使用電力の削減を図った。 実施期間：7月1日～9月30日迄 節電目標：290kw(上限使用電力) 節電内容：冷房設備の温度設定(夏季28℃)休憩時間及び退勤時の室内照明の消灯、OA機器の電源オフによる節電、エレベーターの運転制限 ・節電行動計画の結果(実績) 各月の最大使用電力はいずれも290kw以下を達成した(7月247kw、8月261kw、9月196kw) ・冬期においても「今冬の節電対策について」を策定し、27年12月1日～28年3月31日の間、暖房設備の温度設定を20℃とするなどの節電対策に取り組んだ。 	<p><課題と対応> なし</p> <p><評定と根拠> 評定：B 一般競争入札・見積合せの実施により調達価格の削減に努めたためBとした。</p> <p><課題と対応> なし</p> <p><評定と根拠> 評定：B 節電行動計画を策定し、使用電力の削減に努めたためBとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>
---	--	---	---

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
(中項目) 2-3	契約の適正化
当該項目の重要度、難易度	設定なし

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間 最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)	
一般競争入札件数	実績値	—	21件	20件	20件	26件	—	—		

中期計画・平成27年度計画	主な評価指標	平成27年度業務実績	自己評価
<p>3 契約の適正化</p> <p>契約の適正化について、以下の取組を行う。</p> <p>(1) 真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入札によることとする。</p>	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 契約の適正化への取組状況</p> <p>〈評価の視点〉 真にやむを得ないものを除き、一般競争入札を実施しているか</p>	<p>3 契約の適正化（実績報告書P. 89～94 参照）</p> <p>契約の適正化は以下のとおり実施した。</p> <p>(1) 「随意契約見直し計画」に基づき随意契約から一般競争入札に漸次移行しており、22年度をもって見直し計画による一般競争入札への移行は終了している。</p> <p>27年度に締結した契約については、真にやむを得ないものを除き、一般競争入札によることとした。</p> <p>全契約件数 38件 (前年度 31件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般競争入札件数 26件 68.4% (前年度 20件 64.5%) ・ 企画競争・公募型 5件 13.2% (前年度 5件 16.1%) ・ 随意契約件数 7件 18.4% (前年度 6件 19.4%) 	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 真にやむを得ないものを除き、一般競争入札を実施し、契約の適正化に努めたためBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>

<p>(2) 契約状況について、毎月、監事による監査を受ける。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>中期計画</p> <p>事業団の締結する契約については、真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入札によることとする。</p> <p>また、契約の適正な実施については監事による監査を受けるとともに、その契約状況を引き続き公表することとする。</p> </div>	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 監事監査の実施状況</p> <p>〈評価の視点〉 なし</p>	<p>(2) 監事による監査については、毎月実施している会計監査において契約状況等の監査を受けている。また、毎月「契約結果一覧」及び「入札結果一覧」を掲載している。</p>	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 毎月、監事監査において監査を受け、契約の適正化に努めたためBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>
<p>(3) 契約状況について、引き続きホームページに公表する。</p>	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 契約結果の公表状況</p> <p>〈評価の視点〉 なし</p>	<p>(3) 27年度に締結した契約については以下のとおりである。</p> <p>結果の公表については、「契約結果公表基準」に基づいてホームページで公表した。</p> <p>また、環境物品等の調達については、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に基づき目標を定め実施した。</p>	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 契約状況についてホームページに公表し、契約の適正化に努めたためBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>

当事務及び事業に関する基本情報	
(中項目) 2-4	内部統制の充実・強化
当該項目の重要度、難易度	設定なし

中期計画・平成 27 年度計画	主な評価指標	平成 27 年度業務実績	自己評価
<p>4 内部統制の充実・強化</p> <p>理事長のリーダーシップの下、法令等を遵守しつつ業務を行い、事業団の目的を有効かつ効率的に果たすため、また、平成27年度より施行される新たな独立行政法人制度の趣旨も踏まえ、内部統制委員会を設置し、以下の取組により、内部統制の充実・強化を図る。</p> <p>(1) 法人のミッションの周知徹底</p> <p>中期目標・中期計画を踏まえた事業団としてのミッションを有効かつ効果的に果たすため、理事会、運営審議会、執行役員会議等における審議内容について、全職員に対して周知徹底を図る。</p>	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 理事会等での審議内容について全職員への周知状況 〈評価の視点〉 理事長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等について役職員に周知徹底が図られたか。</p>	<p>4 内部統制の充実・強化 (実績報告書 P. 95~102 参照)</p> <p>(1) 法人のミッションの周知徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人のミッションの役職員への周知徹底については、執行役員会議、運営審議会、理事会等の議事内容について、管理職から職員への会議資料を基にした報告により周知徹底が図られた。また、理事会の議事録を内部職員向けポータルサイトに掲載し、議事内容の周知を図った。 独立行政法人通則法の改正に伴い、助成業務方法書に理事長及び理事の職務の執行が法令に適合することを確保するための体制及び事業団の業務の適正を確保するための体制を整備するための事項を記載し、改正した。(4月1日) 助成業務方法書の改正に伴い、法人の「運営基本理念」及び「運営方針」を策定するとともに理事会規程を改正した。(5月28日) 内部統制の推進のため、内部統制委員会の設置等について定めた内部統制規程を制定した(5月28日)。 	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 年度計画どおり に取組み、内部統制の充実及び強化を図れているためBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>

<p>(2) 外部監査の実施</p> <p>監事監査、監査室による内部監査に加えて、会計監査人による外部監査を引き続き実施し、業務の適正かつ効率的な運営を確保するとともに、財務諸表の適正性及び信頼性を高める。</p>	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 会計監査人による外部監査の実施状況</p> <p>〈評価の視点〉 財務諸表の適正性及び信頼性を高めるため、外部監査を実施したか。</p>	<p>・リスクへの適切な対応を可能とするため、リスク管理委員会の設置等について定めたリスク管理規程を制定した（5月28日）。</p> <p>(2) 外部監査の実施</p> <p>会計監査人による監査については、財務諸表の適正性及び信頼性を高めるため、18年度から自主的に導入してきた。27年度からは事業団法の改正により会計監査人による監査が義務化された。</p> <p>〈26年度監査実績〉新日本有限責任監査法人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年度期末実査監査（4月2日） ・26年度決算監査（5月21日～6月3日） ・26年度監査結果報告会（6月11日） <p>〈27年度監査〉新日本有限責任監査法人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27年度期中監査（10月5日・7日～9日） ・監査説明会（12月9日） ・理事者とのディスカッション（12月9日） ・27年度期中監査（28年1月25日） ・27年度期中監査（28年2月15日～17日・23日） 	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 財務諸表の適正性及び信頼性を高めるため、会計監査法人による監査を実施したためBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>
<p>(3) 内部監査の充実・強化</p> <p>内部監査については、監事監査と連携を保ちながら、中期計画に基づき定期監査を実施する。実施にあたっては、重点事項を定めて業務運営の実状を調査のうえ、業務の効果的かつ効率的執行及び会計経理の適正を図るために必要な助言等を行い、助言を行った事項についてはその措置状況を検証する。</p>	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 定期監査の実施状況</p> <p>〈評価の視点〉 監事監査との連携ができているか、重点項目を定めて</p>	<p>(3) 内部監査の充実・強化</p> <p>○ 監事監査・内部監査</p> <p>以下のとおり監事監査、内部監査を実施した。</p> <p>なお、監事監査及び内部監査の結果については、対象部署の監査終了後「監査結果報告書」を作成し、理事長に報告して措置を求めた。</p> <p>その後、その措置状況について検証した。</p> <p>・ 監事監査</p>	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 内部監査については、監事監査と連携を保ちながら定期監査を実施し、必要な助言等を行ったためBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>

<p>(4) リスク管理・進捗管理</p> <p>事業団のリスク管理体制を整備し、業務の円滑な運営のためリスク管理委員会を設置する。</p> <p>また、事業団の目的や中期目標の達成に向け業務の適正な進捗管理を行う。</p>	<p>業務運営の実状を調査し、必要な助言を行っているか、過去に助言を行った事項についてフォローアップしているか</p> <p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 リスク管理体制の整備状況</p> <p>〈評価の視点〉 リスクの把握と対応を適切に行うための業務の進捗管理を行っているか</p>	<p>(会計監査)</p> <p>月例監査（毎月実施） 決算監査（助成）5月29日 経理第一課</p> <p>(業務監査)</p> <table border="0"> <tr> <td>補助金課</td> <td>8月6日</td> </tr> <tr> <td>寄付金課</td> <td>10月9日</td> </tr> <tr> <td>融資部</td> <td>10月30日</td> </tr> <tr> <td>システム管理室</td> <td>28年1月25日</td> </tr> </table> <p>・内部監査</p> <table border="0"> <tr> <td>寄付金課</td> <td>10月9日</td> </tr> <tr> <td>企画室</td> <td>28年1月15日</td> </tr> </table> <p>(4) リスク管理・進捗管理</p> <p>○中期目標の達成を阻害する課題（リスク）の把握と対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成業務方法書の改正に伴い、リスク管理委員会の設置等について定めたリスク管理規程を制定した（5月28日 理事長決裁）。【再掲】 ・27年度のリスクの状況について、各部署に対してヒアリングを実施した。（9月10～30日） その結果をもとに、各リスクの発生可能性や発生した場合の影響度の見直し、また、リスクの原因及び対応状況等の精査を行い「リスク内容総括表」に反映させた。 ・リスク管理委員会を開催（12月10日開催）し、リスク評価について検討・審議し、リスク評価結果について決定した（12月25日付決裁）。 リスク管理委員会での審議結果について内部統制委員会（28年1月21日開催）に報告した。 	補助金課	8月6日	寄付金課	10月9日	融資部	10月30日	システム管理室	28年1月25日	寄付金課	10月9日	企画室	28年1月15日	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 事業団の目的や中期目標の達成を阻害する要因（リスク）の把握と対応に努めたためBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>
補助金課	8月6日														
寄付金課	10月9日														
融資部	10月30日														
システム管理室	28年1月25日														
寄付金課	10月9日														
企画室	28年1月15日														

<p>(5) 情報セキュリティの維持・改善 管理する情報の安全性向上のため、情報セキュリティの維持・改善に努めることとし、以下の取組を行う。</p> <p>① 政府機関統一基準の改訂に基づき、事業団情報セキュリティポリシーの見直しを図る。</p>	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 情報セキュリティポリシーの見直し、役職員が情報セキュリティに対する理解を深めるための取組状況</p> <p>〈評価の視点〉</p>	<p>○業務継続計画（BCP）説明会の開催 ・業務継続計画を職員へ周知するため、全職員に対し説明会を実施した。 （8月25日、8月27日、9月9日、11月11日開催）</p> <p>○業務継続計画（BCP）の改正 ・「安否確認サービスの導入」や「非常用電源装置の設置」等、27年度実施の防災対策に伴い、業務継続計画を改正した（28年3月31日付）。</p> <p>○年度計画の進捗管理 平成26年度計画の実績については「助成業務に関する平成26年度計画業務実績自己評価書」として取りまとめ6月24日の理事会での審議を踏まえ、決定し、6月29日付けで文部科学省に提出した。 平成27年度計画の実績については、中期計画・実績評価部会（11月10日、28年1月28日開催）において、各課実績について報告・協議し、年度計画の達成を阻害する要因の把握・対応を行うことにより進捗管理を行った。</p> <p>(5) 情報セキュリティの維持・改善</p> <p>① 事業団情報セキュリティポリシーに係る見直し 政府機関統一基準の改訂は行われなかったものの、情報セキュリティポリシー実施手順書においては障害等の対処について見直しの検討を図った。</p>	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 管理する情報の安全を確保するため情報セキュリティの維持・改善に努めたためBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>
--	---	--	--

② 情報セキュリティ対策を適切に実践するため、情報セキュリティ研修等を通じて、役職員の情報セキュリティに対する理解を深める。

中期計画

法令等を遵守しつつ業務を行い、事業団の目的を有効かつ効率的に果たすため、「独立行政法人における内部統制と評価について」（平成22年3月23日独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会）及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人評価委員会等に通知した事項を参考に、内部統制の充実・強化を図る。

情報セキュリティの維持・改善が図られているか

② 「情報セキュリティポリシー」に基づく、情報セキュリティの維持に向けての取組み

- ・他の政府関係機関における個人情報漏洩事件を踏まえ、全役職員を対象とした情報セキュリティ研修を以下のとおり実施した。
 - * 「事件の当事者にならないために」
6月15日（2回）
6月22日（2回）
6月26日（2回）
7月22日（1回）合計7回
 - * 「外部接続環境における留意点について」及び「標的型攻撃メールに備える」
28年3月10日（1回）
28年3月14日（1回）合計2回
- ・「情報セキュリティポリシー実施手順書」に基づき、私学振興事業本部に勤務する者に対して、「自己点検票」による調査を実施した。（7月10日）
 - * 7月22日回答期限、提出は100%であった。
 - * 8月26日「自己点検に基づく改善チェックリスト」を共有フォルダに掲載し、役職員に確認させた。
- ・「平成27事業年度情報セキュリティ監査計画」に基づく監査を以下のとおり実施した。
 - 10月13日 助成部補助金課・寄付金課
 - 11月9日 総務部総務課・人事課
 - 12月3日 財務部経理第一課
- ・自己点検票の分析結果を情報セキュリティ小委員会に報告（28年3月9日）

当事務及び事業に関する基本情報	
(大項目)Ⅲ	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画
(中項目)3-1	収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現
当該項目の重要度、難易度	設定なし

中期計画・平成27年度計画	主な評価指標	平成27年度業務実績	自己評価
<p>Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現</p> <p>(1) 収支計画を作成し、当該収支計画に沿った適切な運営に努める。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>中期計画</p> <p>事業年度ごとに収支計画を作成するとともに、当該収支計画に沿った適切な運営に努める。</p> </div>	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 収支計画の作成、それに沿った適切な運営状況</p> <p>〈評価の視点〉 収支計画を作成し、それに沿った適切な運営ができたか 事業団財政の中期的な展望を検討しているか 私立学校の耐震改築事業への長期低利融資の需要増加に伴い、貸付事業収</p>	<p>1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現（実績報告書P.103～107参照）</p> <p>(1) 収支計画の作成及び執行状況</p> <p>27年度収支計画については、中期計画における人件費をはじめとする、経費の縮減・効率化を含む各事業の計画予算額に基づき作成した。</p> <p>○ 収支計画の作成 (当初計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸付事業における収益を確保し、財務運営の健全化を図るため、貸付計画額（700億円）の達成、繰上償還の計画的な受入（20億円）、貸付資金の安定的な調達（借入金 589億円）等の事業計画に基づき、積算し、運営経費については、人件費を含む経費等の縮減・効率化の計画に基づき積算し作成した。 <p>(変更後計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 当初計画において未計上であった助成金及び厚生年金勘定への繰入について、26年度決算における利益処分額を計上するため、予算を変更した。（6月29日変更届出） 	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 収支計画に沿った運営をし、経費等の縮減、効率化に努めたためBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 引き続き事業団財政の中期的な展望の検討を行うとともに、併せて健全な財政運営の維持に向けた方策の検討を行っていく。</p>

<主要な課題、改善事項など>

私立学校の耐震改築事業への長期低利融資の需要増加に伴い、貸付事業収益の減額が見込まれるため、引き続き事業団財政の中期的な展望の検討を行うとともに、併せて健全な財務運営の維持に向けた方策の検討を行うこと。

<その他事項>

有識者からは、主務大臣の評定については異存なし。今後の課題に関しては、「私学事業団の財務運営には貸付事業収益が与える影響が大きいため、貸付事業内容の充実を図るなどの財務運営の健全性が維持されるような取組を促すことが重要ではないか。」と意見があった。

益の減額が見込まれるため、引き続き事業団財政の中期的な展望の検討を行うとともに、併せて健全な財務運営の維持に向けた方策の検討を行ったか。【平成 26 年評価結果】

- ・助成金 未計上→236 百万円
- ・厚生年金勘定への繰入金 未計上→140 百万円

私学振興事業本部事務所の設備工事等及び情報システム開発の実施に伴い追加予算を計上した。（6 月 29 日変更届出）

- ・一般管理費 167 百万円→187 百万円
- ・施設設備費 318 百万円→468 百万円
- ・業務経費 498 百万円→798 百万円

私立学校施設の耐震改築等に対する長期低利融資の需要増加に伴い貸付財源（財政融資資金 361 億円）が補正予算により追加措置されたため収支計画について所要の変更を行った。（平成 28 年 1 月 29 日変更届出）

- ・貸付計画額 700 億円→1,061 億円
- ・財源計画額 借入金 589 億円→950 億円
（財政融資資金 367 億円→728 億円）

○収支計画に沿った運営

貸付事業については、貸付計画額 1,061 億円に対して貸付実績額は 1,047 億円、繰上償還受入計画額 20 億円に対して 8 億円（補償金付繰上償還を除く）、借入計画額 950 億円に対して 937 億円となった。

貸付金利息と借入・債券利息との収支差は、計画額 1,054 百万円に対して 1,686 百万円と 632 百万円の増額となった。

貸倒引当金は、計画額 94 百万円の繰入に対して 1,175 百万円の戻入となった。

この結果、平成 27 年度の当期総利益は、821 百万円となり、計画額△785 百万円に対して、1,606 百万円の増額となった。

<p>(2) 刊行物の販売収入等の自己収入の確保に努める。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>中期計画</p> <p>その他必要な収益を確保し、適切な財務内容の実現を図る観点から、刊行物の販売及び事務所内の会議室等の一般利用を促進し、自己収入の確保に努める。</p> </div>	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 刊行物の販売等による収入の確保状況</p> <p>〈評価の視点〉 自己収入の確保に努めたか</p>	<p>○中期的な展望に立った財政運営の検討</p> <p>中期的な展望に立ち、助成業務における財政運営の健全化、安定化を図るために、第3期中期計画期間の収支状況について、26年度決算をもとに、損益シミュレーションを作成した。また、その損益シミュレーション等をもとに私立学校の耐震改築等事業に対する長期低利融資を28年度も継続して実施することについて検討した。</p> <p>その結果、出資金方式による耐震改築事業の長期低利融資の継続は、助成業務の財政状況を悪化させることから、事業団の財政運営の健全化、安定化を図るため、新たな利子助成制度の創設を文部科学省に要望し、平成28年度予算において認められた。</p> <p>なお、検討内容は以下のとおり職員に周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職（9月15日） ・課長補佐職（10月21日・26日） ・係長職（10月22日・28日） ・係員（10月29日） <p>(2) 刊行物の販売収入等自己収入の確保</p> <p>刊行物の販売収入等による、自己収入の確保に努めた。</p> <p>刊行物の販売状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平成26年度版今日の私学財政（幼稚園・特別支援学校編）」及び「平成26年度版今日の私学財政（専修学校・各種学校編）」の刊行・販売開始 8月 ・「平成27年度版今日の私学財政（高等学校・中学校・小学校編）CD-ROM」の刊行・販売開始 1月 ・「学校法人の経営に関する実務問答集《改正会計基準対応版》」の刊行・販売開始 3月 	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 刊行物の販売等を実施し、自己収入の確保に努めたためBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>
--	---	--	--

		※販売実績 ・ 販売冊数 564 冊 ・ 販売収入 1,172 千円 講師派遣 ・ 派遣件数 28 件 ・ 派遣収入 1,040 千円 平成 27 年度私学リーダーズセミナー ・ セミナー収入 91 件 1,910 千円 平成 27 年度私学スタッフセミナー ・ セミナー収入 48 件 2,400 千円	
--	--	---	--

当事務及び事業に関する基本情報	
(中項目) 3-2	財務内容の管理・運営の適正化
当該項目の重要度、難易度	設定なし

中期計画・平成 27 年度計画	主な評価指標	平成 27 年度業務実績	自己評価
2 財務内容の管理・運営の適正化 (1) 事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を予算配分や業務運営の効率化に反映させる。 決算情報・セグメント情報の公表内容の充実を図る観点から、平成 26 事業年度決算内容のダイジェスト版及び財務状況の経年推移を作成し公表する。 また、公認会計士による監査の実施後、平成 26 事業年度独立監査人による監査報告書をホームページに公表する。	〈主な定量的指標〉 なし 〈その他の指標〉 事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析、その結果の予算配分や業務運営への反映状況 決算情報等の経年推移の作成・公表、	2 財務内容の管理・運営の適正化 (実績報告書 P.108~113 参照) (1) 予算配分、業務運営の効率化 ○決算内容のダイジェスト版の公表 業務内容に基づき助成業務（助成勘定）及び共済業務（短期勘定、長期勘定、福祉勘定、共済業務勘定）の 5 勘定の決算の概要を作成し、決算承認後にホームページに公表した。（11 月 20 日） ○財務状況の経年推移の公表 財務諸表の公表に併せ、財務状況の経年推移を作成公表した。	〈評定と根拠〉 評定：B 財務内容の透明性等の確保のため、左記の内容を計画通り実施したため B とした。 〈課題と対応〉 なし

中期計画

事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や業務運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、引き続き決算情報・セグメント情報について公表内容の充実を図る。

また、財務諸表の適正性及び信頼性を高めるため、自主的に導入した公認会計士の監査を継続する。

(2) 財務状態の健全性を確保するため、債権の適切な回収を図ることなどにより収支状況の改善に努める。特に、信用リスクに備えるため、適正な貸倒引当金の設定を行う。

中期計画

財務状態の健全性を確保するため、債権の適切な回収を図ることなどにより、収支状況の改善に努める。特に

その内容の独立監査人による監査報告書としての公表状況

〈評価の視点〉

事業ごとに行った評価・分析の結果を、予算配分や業務運営の効率化に反映させているか。また、財務状態の健全性の確保及び財務内容等の透明性の確保に努めたか。

〈主な定量的指標〉

なし

〈その他の指標〉

財務状態の健全性の確保への取組状況

貸倒引当金の適切な実施状況

〈評価の視点〉

また、会計監査人の監査報告書も併せて公表した。
(11月20日)

○会計監査人による監査【再掲】

会計監査人による監査については、財務諸表の適正性及び信頼性を高めるため、18年度から自主的に導入してきた。27年度からは事業団法の改正により会計監査人による監査が義務化された。

〈26年度監査実績〉新日本有限責任監査法人

- ・26年度期末実査監査（4月2日）
- ・26年度決算監査（5月21日～6月3日）
- ・26年度監査結果報告会（6月11日）

〈27年度監査〉新日本有限責任監査法人【再掲】

- ・27年度期中監査（10月5日・7日～9日）
- ・監査説明会（12月9日）
- ・理事者とのディスカッション（12月9日）
- ・27年度期中監査（28年1月25日）
- ・27年度期中監査（28年2月15～17日・23日）

(2) 財務状態の健全性の確保

- ・信用リスク管理に係る取組

滞納法人に対しては顧問弁護士の助言を得て、面接、文書、出張等の方法により督促を行い、リスク管理債権の圧縮に努めた。貸出条件緩和法人等のリスクの高い法人については、審査・管理室と私学経営情報センターが連携を図り、協働してリスク管理債権の圧縮に努めた結果、平成27年度末のリスク管理債権額は8,285百万円となり、前年度に比べ5,600百万円減となった。この結果、リスク管理債権額の総貸付金残高に対する割合は1.33%（平成26年度末

〈評定と根拠〉

評定：B

財務内容の健全性のため、計画通り左記の内容を実施しておりBとした。

〈課題と対応〉

なし

信用リスクに備えるため、適正な貸倒引当金の設定を行う。	財務状態の健全性を確保するため、債権の適切な回収を図り収支状況の改善に努めたか。	<p>の東日本大震災による格付を除く割合は1.67%、東日本大震災による格付を含めた場合は2.39%)となった。</p> <p>・適正な貸倒引当金の設定 貸付債権のもつ信用リスクを早期に把握するため、「自己査定基準」に基づいて担保評価の見直し等を行い平成27年度も適切なリスク管理を行った。</p>	
-----------------------------	--	---	--

当事務及び事業に関する基本情報	
(中項目) 3-3	人件費・管理運営の適正化
当該項目の重要度、難易度	設定なし

中期計画・平成27年度計画	主な評価指標	平成27年度業務実績	自己評価
<p>3 人件費・管理運営の適正化 経営相談、融資及び補助金業務の充実を図るとともに、業務の効率的執行により、人件費・管理運営の適正化に努める。</p> <div data-bbox="147 967 824 1273" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>中期計画 役職員の給与に関しては、国家公務員給与の見直しの動向も踏まえ、必要な見直しを行う。 また、事業団の機能強化を図るため、業務の執行に必要な人員を確保するとともに組織編成及び人員配置を適宜見直し、組織の効率化に努める。</p> </div>	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 業務の充実と効率的な執行による人件費・管理運営の適正化への取組状況</p> <p>〈評価の視点〉 人件費・管理運営の適正化に努めたか</p>	<p>3 人件費の適正化についての取組み (実績報告書P.114~115参照)</p> <p>業務の効率性・有効性に配慮しつつ、管理職の1ポスト(システム管理室次長)について兼務をさせた。</p> <p>この他、毎週水・金曜日の定時退勤日を周知するため、内部ポータルサイト及び館内放送を通じて定時での退勤を促した。</p> <p>また、定例の会議において、毎月の各課等の超過勤務状況をグラフ等で示し、各課長等とのヒアリングを通じて超過勤務の抑制に努めた。</p>	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 年度計画を概ね達成し、着実に成果を上げているためBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>

当事務及び事業に関する基本情報

(中項目) 3-4

期間全体に係る予算

当該項目の重要度、難易度

設定なし

中期計画・平成27年度計画	主な評価指標	平成27年度業務実績	自己評価																																																																																																																																								
<p>4 予算</p>		<p>4 予算（実績報告書P.117～123参照）</p> <p>平成27年度計画と実績</p> <p>年度計画予算をもとに計画的に執行した。</p> <p>日本私立学校振興・共済事業団（助成勘定）</p> <p style="text-align: right;">（単位：百万円）</p> <table border="1" data-bbox="1189 488 1861 1098"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>年度計画予算 A</th> <th>実 績 額 B</th> <th>差 額 B - A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入の部</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 政府出資金</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 借入金</td> <td>95,000</td> <td>93,700</td> <td>△ 1,300 ※1</td> </tr> <tr> <td> うち教育環境充実資金に 係る借入金</td> <td>1,000</td> <td>50</td> <td>△ 950 ※1</td> </tr> <tr> <td> 貸付回収金</td> <td>63,149</td> <td>64,411</td> <td>1,262 ※2</td> </tr> <tr> <td> うち教育環境充実資金に 係る貸付回収金</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 貸付金利息</td> <td>7,830</td> <td>7,768</td> <td>△ 62 ※3</td> </tr> <tr> <td> 預金利息</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>△ 5</td> </tr> <tr> <td> 国庫補助金</td> <td>318,084</td> <td>317,424</td> <td>△ 660 ※4</td> </tr> <tr> <td> 受入寄付金</td> <td>14,000</td> <td>27,946</td> <td>13,946 ※5</td> </tr> <tr> <td> 受入基金</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 基金受取利息</td> <td>102</td> <td>93</td> <td>△ 9</td> </tr> <tr> <td> 雑収入</td> <td>16</td> <td>1,493</td> <td>1,477 ※6</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>498,194</td> <td>512,844</td> <td>14,650</td> </tr> <tr> <td>支出の部</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸付金</td> <td>106,300</td> <td>104,707</td> <td>△ 1,593 ※7</td> </tr> <tr> <td> うち教育環境充実資金に 係る貸付金</td> <td>1,000</td> <td>50</td> <td>△ 950 ※7</td> </tr> <tr> <td> 借入金償還</td> <td>44,940</td> <td>44,940</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> うち教育環境充実資金に 係る借入金償還</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 借入金利息</td> <td>6,018</td> <td>5,347</td> <td>△ 671 ※3</td> </tr> <tr> <td> 私学振興債券償還</td> <td>7,000</td> <td>7,000</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 債券利息</td> <td>714</td> <td>714</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 助成金</td> <td>236</td> <td>236</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 交付補助金</td> <td>318,084</td> <td>317,424</td> <td>△ 660 ※4</td> </tr> <tr> <td> 配付寄付金</td> <td>14,000</td> <td>20,380</td> <td>6,380 ※8</td> </tr> <tr> <td> 学研究振興費</td> <td>110</td> <td>109</td> <td>△ 1</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>1,144</td> <td>1,185</td> <td>41 ※9</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>187</td> <td>253</td> <td>66 ※10</td> </tr> <tr> <td> 業務経費</td> <td>798</td> <td>423</td> <td>△ 375 ※11</td> </tr> <tr> <td> 施設整備費</td> <td>468</td> <td>325</td> <td>△ 143 ※11</td> </tr> <tr> <td> 厚生年金勘定へ繰入</td> <td>140</td> <td>131</td> <td>△ 9</td> </tr> <tr> <td> 雑支出</td> <td>-</td> <td>1,484</td> <td>1,484 ※6</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>500,144</td> <td>504,665</td> <td>4,521</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 百万円未満切り捨てである。</p> <p>※1 貸付金の実績減による借入金の減 ※2 繰上償還等による増 ※3 予算積算金利と実行金利の相違等による減 ※4 交付補助金の実績減 ※5 受入寄付金の実績増 ※6 補助金返還額の増等 ※7 貸付金の実績減 ※8 配付寄付金の実績増 ※9 退職給付引当金繰入額の増 ※10 一般管理費の実績増 ※11 計画の見直し等による減</p>	区 分	年度計画予算 A	実 績 額 B	差 額 B - A	収入の部				政府出資金	-	-	-	借入金	95,000	93,700	△ 1,300 ※1	うち教育環境充実資金に 係る借入金	1,000	50	△ 950 ※1	貸付回収金	63,149	64,411	1,262 ※2	うち教育環境充実資金に 係る貸付回収金	-	-	-	貸付金利息	7,830	7,768	△ 62 ※3	預金利息	6	1	△ 5	国庫補助金	318,084	317,424	△ 660 ※4	受入寄付金	14,000	27,946	13,946 ※5	受入基金	5	5	-	基金受取利息	102	93	△ 9	雑収入	16	1,493	1,477 ※6	計	498,194	512,844	14,650	支出の部				貸付金	106,300	104,707	△ 1,593 ※7	うち教育環境充実資金に 係る貸付金	1,000	50	△ 950 ※7	借入金償還	44,940	44,940	-	うち教育環境充実資金に 係る借入金償還	-	-	-	借入金利息	6,018	5,347	△ 671 ※3	私学振興債券償還	7,000	7,000	-	債券利息	714	714	-	助成金	236	236	-	交付補助金	318,084	317,424	△ 660 ※4	配付寄付金	14,000	20,380	6,380 ※8	学研究振興費	110	109	△ 1	人件費	1,144	1,185	41 ※9	一般管理費	187	253	66 ※10	業務経費	798	423	△ 375 ※11	施設整備費	468	325	△ 143 ※11	厚生年金勘定へ繰入	140	131	△ 9	雑支出	-	1,484	1,484 ※6	計	500,144	504,665	4,521	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 収支報告は適切 と評価できるた めBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>
区 分	年度計画予算 A	実 績 額 B	差 額 B - A																																																																																																																																								
収入の部																																																																																																																																											
政府出資金	-	-	-																																																																																																																																								
借入金	95,000	93,700	△ 1,300 ※1																																																																																																																																								
うち教育環境充実資金に 係る借入金	1,000	50	△ 950 ※1																																																																																																																																								
貸付回収金	63,149	64,411	1,262 ※2																																																																																																																																								
うち教育環境充実資金に 係る貸付回収金	-	-	-																																																																																																																																								
貸付金利息	7,830	7,768	△ 62 ※3																																																																																																																																								
預金利息	6	1	△ 5																																																																																																																																								
国庫補助金	318,084	317,424	△ 660 ※4																																																																																																																																								
受入寄付金	14,000	27,946	13,946 ※5																																																																																																																																								
受入基金	5	5	-																																																																																																																																								
基金受取利息	102	93	△ 9																																																																																																																																								
雑収入	16	1,493	1,477 ※6																																																																																																																																								
計	498,194	512,844	14,650																																																																																																																																								
支出の部																																																																																																																																											
貸付金	106,300	104,707	△ 1,593 ※7																																																																																																																																								
うち教育環境充実資金に 係る貸付金	1,000	50	△ 950 ※7																																																																																																																																								
借入金償還	44,940	44,940	-																																																																																																																																								
うち教育環境充実資金に 係る借入金償還	-	-	-																																																																																																																																								
借入金利息	6,018	5,347	△ 671 ※3																																																																																																																																								
私学振興債券償還	7,000	7,000	-																																																																																																																																								
債券利息	714	714	-																																																																																																																																								
助成金	236	236	-																																																																																																																																								
交付補助金	318,084	317,424	△ 660 ※4																																																																																																																																								
配付寄付金	14,000	20,380	6,380 ※8																																																																																																																																								
学研究振興費	110	109	△ 1																																																																																																																																								
人件費	1,144	1,185	41 ※9																																																																																																																																								
一般管理費	187	253	66 ※10																																																																																																																																								
業務経費	798	423	△ 375 ※11																																																																																																																																								
施設整備費	468	325	△ 143 ※11																																																																																																																																								
厚生年金勘定へ繰入	140	131	△ 9																																																																																																																																								
雑支出	-	1,484	1,484 ※6																																																																																																																																								
計	500,144	504,665	4,521																																																																																																																																								

当事務及び事業に関する基本情報

(中項目) 3-5

期間全体に係る収支計画

当該項目の重要度、難易度

設定なし

中期計画・平成27年度計画

主な評価指標

平成27年度業務実績

自己評価

5 収支計画

5 収支計画 (実績報告書 P. 125~131 参照)

平成27年度計画と実績

日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)

(単位:百万円)

区 分	年度計画 A	実績額 B	差 額 B-A
費用の部			
経常費用			
業務費	340,203	345,101	4,898
交付補助金	318,084	317,424	△ 660 ※1
借入金利息	6,045	5,344	△ 701 ※2
債券利息	712	712	-
配付寄附金	14,000	20,380	6,380 ※3
学術研究振興費	110	109	△ 1
貸倒引当金繰入	94	-	△ 94 ※4
業務経費	1,155	1,129	△ 26
一般管理費	618	702	84 ※5
雑損	-	1,484	1,484 ※6
臨時損失			
固定資産除却損	-	38	38
前期損益修正損	-	181	181 ※7
費用の部計	340,821	347,508	6,687
収益の部			
経常収益			
補助金等収益	318,084	317,424	△ 660 ※1
貸付金利息	7,781	7,744	△ 37 ※2
寄附金収益	14,115	20,489	6,374 ※8
財務収益	6	1	△ 5
雑益	16	1,493	1,477 ※6
臨時利益			
貸倒引当金戻入	-	1,175	1,175 ※4
前期損益修正益	31	0	△ 31
収益の部計	340,035	348,329	8,294
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△ 785	821	1,606
法人税、住民税及び事業税	⑦ 0	0	-
当期総利益又は当期総損失(△)	△ 785	821	1,606
利息収支差(⑤+⑥-①-②)	1,054	1,686	632
人件費、一般管理費、業務経費等 (③+④+⑦)	1,774	1,832	58

(注) 百万円未満切り捨てである。

- ※1 交付補助金の実績減
- ※2 予算積算金利と実行金利の相違等による減
- ※3 配付寄附金の実績増
- ※4 貸倒引当金の減
- ※5 一般管理費の実績増
- ※6 補助金返還額の増等
- ※7 退職給付会計基準改正に伴う調整額
- ※8 配付寄附金の実績増による寄附金収益の増

〈評定と根拠〉

評定：B
収支計画は適切と評価できるためBとした。

〈課題と対応〉
なし

当事務及び事業に関する基本情報

(中項目) 3-6

期間全体に係る資金計画

当該項目の重要度、難易度

設定なし

中期計画・平成27年度計画

主な評価指標

平成27年度業務実績

自己評価

6 資金計画

6 資金計画 (実績報告書 P.133~139 参照)

平成27年度計画と実績

日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)

(単位:百万円)

区 分	年度計画 A	実績額 B	差 額 B-A
資金支出			
業務活動による支出	498,811	503,798	4,987
交付補助金支出	318,084	317,424	△ 660 ※1
貸付による支出	106,300	104,707	△ 1,593 ※2
長期借入金の返済による支出	44,940	44,940	-
借入金利息支出	6,018	5,347	△ 671 ※3
私学振興債券の償還による支出	7,000	7,000	-
債券利息支出	714	714	-
受配者指定寄付金の配付による支出	14,000	20,302	6,302 ※4
学術研究振興費の交付による支出	110	109	△ 1
人件費支出	1,083	1,144	61 ※5
その他の業務支出	559	2,107	1,548 ※6
投資活動による支出	2,194	8,720	6,526
定期預金の預入による支出	-	6,981	6,981
譲渡性預金の預入による支出	-	1,379	1,379
有価証券の取得による支出	1,300	-	△ 1,300
有形固定資産の取得による支出	468	300	△ 168 ※7
無形固定資産の取得による支出	425	59	△ 366 ※7
財務活動による支出	377	368	△ 9
助成金の交付による支出	236	236	-
厚生年金勘定へ繰入による支出	140	131	△ 9
計	501,382	512,886	11,504
翌年度への繰越金	16,037	26,196	10,159
資金収入			
業務活動による収入	498,188	512,778	14,590
国庫補助金収入	318,084	317,424	△ 660 ※1
貸付金の回収による収入	63,149	64,411	1,262 ※8
貸付金利息収入	7,798	7,768	△ 30 ※3
長期借入による収入	95,000	93,700	△ 1,300 ※9
受配者指定寄付金の受入による収入	14,000	27,861	13,861 ※10
基金利息の受取額	100	91	△ 9
その他の業務収入	48	1,518	1,470 ※6
利息の受取額	6	1	△ 5
投資活動による収入	1,300	8,371	7,071
定期預金の払戻による収入	-	5,692	5,692
譲渡性預金の払戻による収入	-	1,379	1,379
有価証券の償還による収入	1,300	1,300	-
財務活動による収入	5	5	-
民間出せんの受入による収入	5	5	-
政府出資金の受入による収入	-	-	-
計	499,493	521,155	21,662
前年度よりの繰越金	17,927	17,927	-

(注) 百万円未満切り捨てである。

- ※1 交付補助金の実績減
- ※2 貸付金の実績減
- ※3 予算積算金利と実金利の相違等による減
- ※4 配付寄付金の実績増
- ※5 退職金の増による人件費の増
- ※6 補助金返還額の増等
- ※7 計画の見直し等による減
- ※8 繰上償還等による増
- ※9 貸付金の実績減による借入金の減
- ※10 受入寄付金の実績増

〈評定と根拠〉
 評定：B
 資金計画は適切と評価できるためBとした。

〈課題と対応〉
 なし

当事務及び事業に関する基本情報	
(大項目)IV	短期借入金の限度額
当該項目の重要度、難易度	設定なし

中期計画・平成 27 年度計画	主な評価指標	平成 27 年度業務実績	自己評価
IV 短期借入金の限度額 短期借入予定なし	〈主な定量的指標〉 なし 〈その他の指標〉 なし 〈評価の視点〉 短期借入金は有るか。有る場合は、その額及び必要性は適切か。	IV 短期借入金の限度額（実績報告書P.140参照）	〈評定と根拠〉 評定：－ 〈課題と対応〉 なし

(大項目) V	その他主務省令で定める業務運営に関する事項
(中項目) 5-1	施設・整備に関する計画
当該項目の重要度、難易度	設定なし

中期計画・平成 27 年度計画	主な評価指標	平成 27 年度業務実績	自己評価						
V その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設・設備に関する計画 施設・設備に関する計画 平成 27 年度施設・設備計画 日本私立学校振興・共済事業団（助成勘定） （単位：百万円） <table border="1" data-bbox="118 624 840 895"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所建物改修工事</td> <td>468</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	金額	備考	事務所建物改修工事	468	—	〈主な定量的指標〉 なし 〈その他の指標〉 なし 〈評価の視点〉 施設及び設備に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。	○私学振興事業本部事務所建物改修工事 1 施設・設備に関する計画 （実績報告書P. 140～141参照） 平成27年度の施設・整備に関して、当初計画額318百万円を468百万円に変更し（6月29日変更届出）、私学振興事業本部事務所建物改修工事を以下のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・吹付け石綿除去工事 10,670 千円 ・空調設備改修及びその他付帯工事 361,800 千円 ・非常用発電機新設工事 32,292 千円 	〈評定と根拠〉 評定：B 左記の内容で計画通り工事を実施したためBとした。 〈課題と対応〉 なし
施設・設備の内容	金額	備考							
事務所建物改修工事	468	—							

当事務及び事業に関する基本情報	
(中項目) 5-2	人事に関する計画
当該項目の重要度、難易度	設定なし

中期計画・平成 27 年度計画	主な評価指標	平成 27 年度業務実績	自己評価
2 人事に関する計画 (1) 人事異動基本方針に基づき、職員の適性、各部署の業務の円滑な執行、当面の課題への取組などを十分考慮した人員配置を行う。	〈主な定量的指標〉 なし 〈その他の指標〉	2 人事に関する計画（実績報告書P. 142～149参照） (1)○人事異動 平成 28 年度の人事異動については、人事異動基本方針に基づき、職員の適性、各部署の業務の円滑な	〈評定と根拠〉 評定：B 年度計画を達成し、着実に成

<p>中期計画 業務執行の効率化を図るため、各事業の業務量や職員の適性を考慮した人員配置を行う。</p> <p>(2) 文部科学省文教団体職員採用試験の活用のほか、多様な方法により優れた人材の確保に努める。</p>	<p>人事異動基本方針に基づく人事配置の実施状況 〈評価の視点〉 人事異動基本方針に基づき、職員の適性、各部署の業務の円滑な執行、当面の課題への取組などを十分考慮した人事配置を行ったか。</p> <p>〈主な定量的指標〉 なし 〈その他の指標〉 文部科学省文教団体職員採用試験の活用、その他の方法による人材確保の実施状況 〈評価の視点〉 優れた人材を確保するために、多様な方法による採用の実施に努めたか。</p>	<p>執行、業務改善状況、組織見直しの必要性等について、各部署の課長職に対してヒアリングを行い、これを参考として適正な人員配置に努めた。</p> <p>○管理職登用 管理職者の登用については、「平成 28 年度管理職登用候補者の選考について」に基づき、課長補佐職として 2 年以上の経験を有する者にレポートの提出を課し、レポート内容及び人事関係資料により選考を行った。その結果、「管理職登用候補者名簿」に登載された者の中から、理事長が管理職に登用した。</p> <p>(2) 文部科学省文教団体職員採用試験を行ったほか、資格や専門的な能力を有する者等を随時採用するなど優れた人材の確保に努めるため、以下の取組みを行った。</p> <p>○文部科学省文教団体職員採用試験を実施(8月30日) ・文部科学省文教団体職員採用試験は、文部科学省が所管する独立行政法人・財団法人等のうち文教関係団体 9 団体で組織し、統一試験として実施している。 また、医歯系大学からの経営相談への対応や、大学等の教育情報等に関する研究・分析を行うために、資格や専門的な能力を有する優れた人材の採用を行うにあたり、文部科学省文教団体職員採用試験以外の採用方法を取った。</p> <p>○採用状況 ・27年4月に4人(うち助成業務への配属は1人:26年度文部科学省文教団体職員採用試験合格者)、</p>	<p>果を上げているためBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p> <p>〈評定と根拠〉 評定：B 年度計画を達成し、着実に成果を上げているためBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>
<p>中期計画 優れた人材を確保するため採用方法の充実を図る。</p>			

<p>(3) 今後の事業団に必要な人材を育成するという観点に立った工夫を加えつつ、研修実施要領に基づき、一般研修として管理職研修、係長・主任研修、新入職員研修、人事院式監督者研修等を、専門研修として実務研修、派遣研修を引き続き実施する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>中期計画 計画的に研修を行うなど職員の資質向上を図る。</p> </div>	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 研修実施要領に基づいた研修の実施状況</p> <p>〈評価の視点〉 今後の事業団に必要な人材を育成す</p>	<p>27年11月に2人（うち助成業務0人：27年度文部科学省文教団体職員採用試験合格者）、12月に1人（うち助成業務0人：27年度文部科学省文教団体職員採用試験合格者）を採用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28年4月採用予定者6名（27年度文部科学省文教団体職員採用試験合格者）に対し、内定通知の発送、内定者連絡会の開催及び採用前健康診断を行った。 ・医歯系大学の経営相談に対応するための専門職として、25年4月より引き続き、任期付契約職員1名を採用している。 ・教育情報等の研究・分析を行うための専門員として、27年2月より引き続き、任期付契約職員1名を採用した。 <p>○ 学校法人との人事交流を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人との人事交流（事業団から学校法人への交流派遣及び学校法人からの交流採用を1名ずつ）を実施した。 ・事業団が受け入れた交流採用者は、私学経営情報センター私学情報室に配属した。 <p>(3) 日本私立学校振興・共済事業団職員研修実施要領（12年5月29日理事長決裁）に基づき、職務と責任の遂行に必要な知識、技能等を修得させ、その他必要な職員の能力、資質等を向上させるために組織的かつ計画的に以下の研修を行った。</p> <p>○ 新任管理職研修 （5月11日：4人（うち助成業務2人））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに課長職に就任した職員に対して、管理職とし 	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 年度計画を達成し、着実に成果を上げているためBため。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>
--	--	---	--

<p>る観点にたった計画的な研修を実施しているか</p>	<p>ての責任の遂行に必要な知識、技能等を修得させることを目的として実施した。研修内容は、「セクハラ・パワハラ防止」「理事講話」「メンタルヘルス・労務管理」等である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修効果を確認するため、アンケートを実施した。その結果、管理職としての職務の遂行、部下への対応に必要な知識、技能等が修得されており、本研修の効果が確認された。 <p>○ 新入職員第一次研修</p> <p>(4月1～6日:4人(うち助成業務 1人)) (11月2～6日:2人(うち助成業務 0人)) (12月1～2日:1人(うち助成業務 0人))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月、11月及び12月採用の職員に対し、職員としてのサービス及び労働条件に関する諸規程の周知を図るとともに、社会人としてのビジネスマナーやビジネススキルの向上を目的として実施した。 ・研修効果を確認するため、アンケートを実施した。その結果、社会人としてビジネスマナーの重要性や、組織の中での役割や協調性等が十分に理解されており、本研修の効果が確認された。 <p>○ 新入職員第二次研修</p> <p>(7月8～10日:7人(うち助成業務 1人))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該第二次研修は、採用後1年未満の職員に対し、事業団の各業務における職務の概要の修得を目的として実施した。 ・研修効果を確認するため、アンケートを実施した。その結果、所属部署以外の業務内容を知る機会となり、これらに深く関心を持つとともに、他部署とのつながりや事業団の全体像の把握に役立つなど、本研修 		
------------------------------	--	--	--

		<p>の効果が確認された。</p> <p>○ 文部科学省文教団体共同職員研修会 (9月 2 ～ 4日: 3 人 (うち助成業務 1 人)) (10月 7 ～ 9日: 3 人 (うち助成業務 1 人))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中間管理者 (係長) を対象に、業務の遂行及び部下を管理・監督するために必要な知識・技能を修得させ、組織全体の業務の向上と運営の能率化及び職場の円滑な人間関係の確保を図ることを目的として実施した。 ・ 研修効果を確認するため、アンケートを実施した。その結果、ロールプレーを取り入れるなど、職場における円滑な人間関係の確保を図り、担当部署において的確に業務を遂行する能力の養成に役立つなど、本研修の効果が確認された。 <p>○ 私立学校の活性化に向けた勉強会</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1 回 (7 月 3日: 53人) 第2 回 (7 月23日: 54人) 第3 回 (8 月31日: 49人) 第4 回 (9 月24日: 34人) 第5 回 (10 月 6日: 55人) 第6 回 (12 月14日: 65人) 第7 回 (28年1月14日: 65人) 第8 回 (28年1月28日: 48人) 第9 回 (28年2月19日: 66人) <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該研修は、私立学校の教育条件・経営の改善に向けた様々な取組を支援するために、改善方策の考え方、改革の実践などを学び、私学の現状を把握し、私学経営情報センター職員が行う経営相談等の業務に資することを目的として実施した。 	
--	--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・実施に際しては、以下の事項に留意した。 * 私立学校関係者を含む外部講師による実践的な講義内容であるため、私学経営情報センター職員以外の事業団役職員にも参加の機会を与えた。 * 今後の事業団に必要な人材を育成するという観点に立ち、部長会、課長会で周知するとともに全役職員が閲覧できるポータルサイトでアナウンスをすることにより、職員の参加を促した。 ・研修効果を確認するため、アンケートを実施した。その結果、外部講師による研修は、時事問題や民間での意識・見解を知ることができ、私立学校法人が直面する課題の解決に参考になるなど、本研修の効果が確認された。 <p>○ ハラスメント研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場環境の維持・改善を目的として全職員を対象とした研修を行った。 <li style="padding-left: 20px;">第1回(12月7日:62人) <li style="padding-left: 20px;">第2回(12月9日:40人) ・研修効果を確認するため、アンケートを実施した。その結果、日常業務を行う中で、どのようなことに気をつければ良いか、内容や対策を良く理解することができ、改めて留意しなければならないと認識したなど、本研修の効果が確認された。 <p>○ 個人番号利用事務実施者研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーの適切な管理について全職員を対象とした研修を行った。 <li style="padding-left: 20px;">第1回(28年1月13日:65人) <li style="padding-left: 20px;">第2回(28年1月18日:74人) ・研修効果を確認するため、アンケートを実施した。 	
--	--	--	--

		<p>その結果、個人番号の取扱いは非常に慎重にしなければならぬ、内容を良く理解することができたなど、本研修の効果が確認された。</p> <p>○ 職員内部研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 助成業務の財務内容や収益の構造、貸付債権に対する自己査定基準や貸倒引当金の仕組みについて、全職員を対象とした研修を行った。 第1回(28年3月9日:45人) 第2回(28年3月14日:54人) ・ 研修効果を確認するため、アンケートを実施した。その結果、助成業務について知識を深められた、財政の仕組みがよく理解できたなど、本研修の効果が確認された。 <p>○ 簿記研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 助成業務全般に共通した知識である学校法人会計を理解する上で最低限必要となる知識を修得することを目的として実施した。 ・ 研修内容 * 場 所 : 大原学園東京水道橋校 * 講座名 : 簿記3級基礎講義 * 実施日 : 11月19日～12月21日 * 受講者数 : 1人 <p>○ ビジネス実務法務研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 助成業務全般に共通した知識であるコンプライアンス(法令遵守)能力を養うことを目的として実施した。 ・ 研修内容 * 講座名 : ビジネス実務法務検定3級 通信講座 * 受講者数 : 4人 	
--	--	---	--

当事務及び事業に関する基本情報	
(中項目) 5-3	研修等助成に関する計画
当該項目の重要度、難易度	設定なし

中期計画・平成 27 年度計画	主な評価指標	平成 27 年度業務実績	自己評価								
<p>3 研修等助成に関する計画 私立学校教育の振興上必要と認められる教職員の研修等に対する助成事業の充実を図る。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>中期計画 私立学校教育の振興上必要と認められる教職員の研修等に対する助成事業の充実を図る。</p> </div>	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 私立学校教育の振興上必要な教職員研修への助成事業の充実への取組状況</p> <p>〈評価の視点〉 私立学校教育の振興上必要と認められる教職員の研修等に対する助成事業の充実を図ったか。</p>	<p>3 研修等助成に関する計画 (実績報告書P. 150~152 参照)</p> <p>26 年度当期総利益の処分 (単位：円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当期総利益</td> <td style="text-align: right;">657,691,093 円</td> </tr> <tr> <td>助成金</td> <td style="text-align: right;">236,625,000 円</td> </tr> <tr> <td>長期勘定へ繰入</td> <td style="text-align: right;">140,502,000 円</td> </tr> <tr> <td>積立金</td> <td style="text-align: right;">280,564,093 円</td> </tr> </table> <p>文部科学大臣決算承認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8 月 20 日 <p>○ 研修事業に対する助成金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般社団法人私学研修福祉会が実施する研修事業について 236,625 千円の助成金交付を行った。(11 月 20 日) <p>○ 厚生年金勘定への繰り入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共済業務が行う年金等給付事業(厚生年金勘定)については、対象事業費の減少(9,063 千円)に伴い、必要額として依頼のあった 131,439 千円の繰入を行った。(28 年 3 月 25 日) 	当期総利益	657,691,093 円	助成金	236,625,000 円	長期勘定へ繰入	140,502,000 円	積立金	280,564,093 円	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 年度計画どおり私立学校教育の振興上必要と認められる教職員の研修等に対する助成金の交付及び厚生年金勘定への繰り入れを行ったため B とした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>
当期総利益	657,691,093 円										
助成金	236,625,000 円										
長期勘定へ繰入	140,502,000 円										
積立金	280,564,093 円										

当事務及び事業に関する基本情報	
(中項目) 5-4	中期目標期間を超える債務負担
当該項目の重要度、難易度	設定なし

中期計画・平成 27 年度計画	主な評価指標	平成 27 年度業務実績	自己評価
4 中期目標期間を超える債務負担 なし	〈主な定量的指標〉 なし 〈その他の指標〉 なし 〈評価の視点〉 中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か。	4 中期目標期間を超える債務負担 なし	〈評定と根拠〉 評定：－ 〈課題と対応〉 なし